

令和 5 年第 2 回定例会

長柄町議会会議録

令和 5 年 6 月 14 日 開会

令和 5 年 6 月 14 日 閉会

長柄町議会

令和5年長柄町議会第2回定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第 1 号 (6月14日)	
○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	4
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○本会議に職務のため出席した者の職氏名	4
○開会及び開議の宣告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	5
○諸般の報告	6
○一般質問	6
佐久間 繁 英 君	6
1. 諸物価の高騰への対応策について	
2. 害獣対策について	
○発言の訂正	12
三 枝 新 一 君	12
1. 小学校統合について	
2. 人口減少問題について	
3. 特産品開発事業について	
本 吉 敏 子 君	27
1. 新型コロナウイルス感染の今後の対応について	
2. 町営住宅の対策について	
3. 交通安全について	
4. 通学路の安全対策について	
5. 教育環境の整備について	

池 沢 俊 雄 君	47
1. 自治会からの要望事業の実施は、どのような基準で採択されているのか伺います。 また、過去5年間の要望事業の予算額はどのような推移か伺います。	
2. 県道日吉誉田停車場線の拡幅に係る県当局への要望の経過と今後の方針をお伺いし ます。また、広域最終処分場の県道との取付工事及び町道改良工事の年次計画を伺 います。	
神 崎 清 美 君	60
1. 長柄町の加速する人口減少について	
○報告第1号の上程、説明	63
○承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	64
○承認第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	67
○承認第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	69
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	71
○議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	74
○請願第1号、請願第2号の上程、説明、採決	82
○日程の追加	83
○発議案第1号、発議案第2号の上程、採決	84
○閉議及び閉会の宣告	85
○署名議員	87

令和5年長柄町議会第2回定例会を次のとおり招集する。

令和5年5月1日

長柄町長 月岡清孝

1 期 日 令和5年6月14日

2 場 所 長柄町議会議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（11名）

1 番	佐久間 繁 英 君	2 番	神 崎 清 美 君
3 番	高 橋 智 恵 子 君	4 番	岡 部 弘 安 君
5 番	鶴 岡 喜 豊 君	6 番	池 沢 俊 雄 君
7 番	三 枝 新 一 君	8 番	本 吉 敏 子 君
9 番	星 野 一 成 君	10 番	柴 田 孝 君
11 番	古 坂 勇 人 君		

不応招議員（なし）

令和5年長柄町議会第2回定例会会議録

議事日程(第1号)

令和5年6月14日(水曜日)午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 一般質問
- 日程第5 報告第1号 令和4年度長柄町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第6 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて
(長柄町税条例等の一部を改正する条例の制定について)
- 日程第7 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて
(長柄町一般会計補正予算(第1号))
- 日程第8 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて
(長柄町一般会計補正予算(第2号))
- 日程第9 議案第1号 長柄町都市農村交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 議案第2号 令和5年度長柄町一般会計補正予算(第3号)について
- 日程第11 請願第1号 「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願書
- 日程第12 請願第2号 「国における2024年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願書
- 追加日程第1 発議案第1号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書
発議案第2号 国における2024年度教育予算拡充に関する意見書

出席議員(11名)

- | | | | |
|----|-----------|----|-----------|
| 1番 | 佐久間 繁 英 君 | 2番 | 神 崎 清 美 君 |
| 3番 | 高 橋 智恵子 君 | 4番 | 岡 部 弘 安 君 |
| 5番 | 鶴 岡 喜 豊 君 | 6番 | 池 沢 俊 雄 君 |

7番 三枝新一君
9番 星野一成君
11番 古坂勇人君

8番 本吉敏子君
10番 柴田孝君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	月岡清孝君	総務課長	内藤文雄君
企画財政課長	白井浩君	税務住民課長	山越康弘君
健康福祉課長	森田孝一君	建設環境課長	若菜聖史君
産業振興課長	小泉義彦君	会計管理者	小川久美子君
教育長	石川和之君	学校教育課長 兼給食センター所長	西周信幸君
生涯学習課長 兼公民館長	石井和子君	選挙管理 委員会書記長	内藤文雄君
農業委員会 事務局長	小泉義彦君		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	佐藤幹宏	議会書記	貝塚匡
議会書記	那須悠太		

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（古坂勇人君） 皆さん、おはようございます。

本日はお忙しい中、お集まりいただき、ご苦労さまです。

傍聴の皆様方には、ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は10名全員であります。地方自治法第113条の規定により、定足数に達しておりますので、これより令和5年長柄町議会第2回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（古坂勇人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第120条の規定により、議長より指名いたします。

3番 高 橋 智恵子 議員

4番 岡 部 弘 安 議員

を指名します。

◎会期の決定

○議長（古坂勇人君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日6月14日から15日までの2日間にしたいと思っております。異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古坂勇人君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日から15日までの2日間に決定しました。

◎諸般の報告

○議長（古坂勇人君） 日程第3、諸般の報告を行います。

議長から報告いたします。

本日の議事日程及び議長の出席要求に対する出席者については、印刷してお配りしてあるとおりです。

次に、監査委員から例月出納検査結果報告書が提出されました。印刷してお手元にお配りしてございますので、ご了承ください。

以上で、諸般の報告を終わります。

◎一般質問

○議長（古坂勇人君） 日程第4、一般質問を行います。

ここで議長からお願いをいたします。

一般質問については、既に通告がなされていますので、通告順に従い、これを許します。

質問者並びに答弁者は、要旨を整理され、簡潔に述べられますよう、また、通告書以外のことは答弁されませんので、ご了承願います。

なお、質問、答弁を含めて60分以内で終わるよう、ご協力をお願いいたします。

では、会議規則第61条の規定により、順次発言を許します。

◇ 佐久間 繁 英 君

○議長（古坂勇人君） 1番、佐久間繁英議員。

○1番（佐久間繁英君） 1番、佐久間繁英です。

改めまして、傍聴人の皆様には、おはようございます。

本日は、傍聴人の皆様には何かとお忙しい中、お足をお運びいただきまして、本当にあり

がとうございます。

6月8日に梅雨に入ったわけでございますけれども、それ以来、うっとうしい毎日が日々続いております。皆様には、体調等を崩されませんよう、維持管理に十分ご注意くださいとだければというふうに考えます。よろしく願いいたします。

それでは、早速でございますけれども、ただいま議長のお許しを得ましたので、私から2点の質問をさせていただきたいと存じます。

まず、1点目でございます。

諸物価の高騰の対応策についてということで、皆さんも、身近なところで感じておられるとは存じますけれども、諸物価の高騰が続いております。

昨年1年間の食品の値上がりを見ても、2万5,000品目以上が値上げをしております。また、当年度に入っても物価の値上げは止まらず続いており、1月から4月末で既に1万8,000件以上が値上がりをしております。また、5月、6月においても、3,000品目以上が値上げあるいは値上げを予定しているということで、町民の皆様の家計に深刻な影響が出てきている現状であると考えます。

また、直近においては、この6月から電気料も値上げをしているというふうに聞いております。そういった中、国や県も、それぞれいろいろな方策を模索していることとは存じますけれども、私は、町として、町民の生活を守るという一つの観点から、地域振興券、昨年発行されましたけれども、地域振興券の再度発行をぜひとも提案したいというふうに考えておりますが、町としてのお考えを伺いたいと存じます。よろしく願いいたします。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

月岡清孝町長。

○町長（月岡清孝君） おはようございます。

佐久間議員の諸物価の高騰への対応策についてのご質問にお答えいたします。

国において、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金といたしまして、本年3月29日付で内閣府から全国都道府県及び市町村に対しての通知が出され、本町には2,783万8,000円の交付限度額が示されたところです。

ご提案いただきました地域応援券につきましては、昨年11月に、同じく地方創生臨時交付金を活用し、町民1人当たり8,000円分の応援券を発行させていただきました。実績といたしましては、大変多くの方々にご利用いただき、約5,000万円が町内で消費され、物価高騰に伴う家計負担の緩和対策として高い効果が得られたものと評価しており、同時に、町商工

業の経済的効果も得られたものと推察いたします。

このようなことから、今回も、広く町民全体に対して支援が行き届く地域応援券を発行したいと考えております。ただし、1人当たりの発行金額につきましては、その他の支援策も含め、現在検討中でございますので、追って皆様にお示しをさせていただきたいと考えております。

何とぞご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（古坂勇人君） 1番、佐久間繁英議員。

○1番（佐久間繁英君） 今、町長のほうから、地域応援券を前向きに検討するというようなご回答を頂戴しました。ぜひとも、地域応援券、昨年の利用度がかかなり高かったという、今、お話もございました。その中で、昨年度についてはどのくらい、ちなみに地域応援券の利用率があったのか、分かる範囲で結構ですので教えていただければと思います。よろしく願いします。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

小泉産業振興課長。

○産業振興課長（小泉義彦君） お答えいたします。

まず、店舗から、商工会に対する換金率で申し上げます。こちらに対しては97.13%でございます。

以上でございます。

○議長（古坂勇人君） 1番、佐久間繁英議員。

○1番（佐久間繁英君） 私も、地域応援券の利用度が非常に高かったということは聞いておりましたけれども、97.13%という非常に高い利用率があったということで、そういったことも含め、先ほど町長からお話も頂戴しましたけれども、経済効果も5,000万円ということで、券1枚当たりは500円単位ですので、その端数は恐らく、個人、現金で支払う、そういった余剰効果もさらに出てくるのではないかというふうにも考えられますので、そういったことも踏まえて、ぜひともよろしくお願いをしたいというふうにも考えます。

そして、先ほどのお話にございましたけれども、その他の支援策ということが、先ほどちょっとあったかと思っておりますけれども、それについて何か町のほうでお考えがあるようでしたら教えていただきたいと存じます。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） その他の支援策についてということのご質問ですので、お答えさせていただきます。

現在考えているのは、千葉県が独自の取組といたしまして、既にご存じかと思えますけれども、小中学生と高校1年生を対象に、1人につき1万円を支給する子どもの成長応援給付金というのが実施されることとなっておりますけれども、それに併せまして、小学生未満の子供に対する支援を市町村で行い、一体的な形とすることにより支援の完全を図るということを目指しまして、千葉県のほうから54市町村に対して検討の依頼がございました。

これによりまして、町内在住のゼロから6歳を対象といたしまして、千葉県と同じく1人につきまして1万円を支給する、同じ事業名となりますが、子どもの成長応援給付金というのを支給したいというふうに考えております。こちらにつきましては、補正予算でまた後でご説明させていただきます。

また、病院等医療施設と高齢者施設及び薬局等に対しまして、今年度も支援金を支給する方向で、茂原市長生郡医師会に係る管内7市町村で現在そのあたりを調整中でございます。額は、昨年、令和4年度の支給額の約半額程度とする方向で、本町では調整を図っているところでございます。

これらにつきましては、県内はもちろん、前段のほうは県内なんですけれども、長生郡市の7市町村でほぼ足並みをそろえる形で、今、進めているという状況でございます。

そのほかに、9月議会までの間に、ほかに必要な支援があるか、その辺は柔軟に検討しながら進めてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（古坂勇人君） 1番、佐久間繁英議員。

○1番（佐久間繁英君） 分かりました。

そうしますと、ゼロ歳から高校まで、子育てということで子供たちへの支援が網羅されるというようなお話を今頂戴しましたので、そういったことも踏まえ、また、医療施設への援助、そして先ほど、9月までにさらに他の支援も検討していきたいというようなお話でございましたので、地域応援券を発行いただく中で、そういった支援策を引き続き、また、町の当局としてもご検討いただきたいというふうに考えますので、よろしく願いをいたします。

それと、私のほうからはもう一点、2点目になりますけれども、害獣対策についてということで、町としてもイノシシ被害に対していろいろな対策は取られていることだとは思いま

すけれども、近年は田畑に電気柵がかなり普及しまして、害獣の被害から田畑を守るという
ような中で行われておりますけれども、そういったことも踏まえた中で、今、一般の民家の
ほうにもイノシシ等の害獣が侵入してきているという話を数軒の方から伺いました。これに
ついて、町として害獣対策についてお考えがあれば教えていただきたいと存じます。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

月岡清孝町長。

○町長（月岡清孝君） ご質問にお答えします。

イノシシなどの有害鳥獣による被害につきましては、農作物被害のみならず、議員ご指摘
のとおり、住宅付近へ出没し、庭先が荒らされるといった被害が近年増加していることを承
知しております。これは、耕作放棄地などの増加により、野生動物と人間との生活圏の区分
が曖昧になったことが主な要因であると考えられます。野生動物は、その生存本能に従い、
安全で餌のある場所を探して現れます。

獣害対策については、地域の皆様のご協力が不可欠であります。町といたしましては、潜
み場となる、やぶの刈り払いなどの集落環境の改善や、無意識の餌づけ行為をしないため、
生ごみ、放棄果樹や野菜などの適正処理など、地域でできる獣害対策の周知に努めるととも
に、引き続き、狩猟免許受持者及び町猟友会の協力体制の下、イノシシなどの個体捕獲活動
を粘り強く継続し、さらなるイノシシなどの個体数の減少に努めてまいりたいと存じますの
で、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（古坂勇人君） 1番、佐久間繁英議員。

○1番（佐久間繁英君） 今、町長のほうから、地域の協力、そして、生ごみ等々の処理をあ
る程度、十分にやっていただくという中で、猟友会との協力云々というお話も今ございまし
たけれども、イノシシ等の害獣による人的被害というのは、町としてはいかがでしょうか。
今、報告等がありますでしょうか。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

内藤総務課長。

○総務課長（内藤文雄君） お答えいたします。

人的被害等につきましては、総務課のほうへの報告は今のところございません。

以上でございます。

○議長（古坂勇人君） 1番、佐久間繁英議員。

○1番（佐久間繁英君） 分かりました。人的被害がないということは幸いなことだとは思ひ

ますけれども、これだけ害獣が、イノシシ等が増えてきますと、いつ、どこで、田畑あるいは宅地、または道路等にも出没しているというような中で、人的被害がいつ出てくるかわからないというようなことだと思います。

農地については、産業振興課、宅地等については総務課の所管という、行政上、そういった管理問題等があるかとは思いますが、先ほど町長からもお話がございましたように、これだけ増えた中でどうしようもないということではなくて、何かできないかというような視点に立って害獣対策を進めていただければというふうに考えます。

私も、これを機会に、先進地の事例などをいろいろ調べ勉強していく中で、今回は、町に住み続けていくための問題あるいは課題ということで、お互いに共有をしていく中で、今後、こういった害獣等々についての対応策を、また一緒にやっていければというふうに考えますので、どうぞよろしくお願いをします。

それでよろしいでしょうか。

○議長（古坂勇人君） 答弁のほうは。

〔「お願いします」と呼ぶ者あり〕

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

小泉産業振興課長。

○産業振興課長（小泉義彦君） お答えします。

町といたしましても、他の取組事例などを含め勉強し、議員の皆様と共有を図りながら、関係部署、関係機関と連携して、課題解決に取り組んでまいりたいと思いますので、ご理解のほど、よろしくお願いをいたします。

○議長（古坂勇人君） 1番、佐久間繁英議員。

○1番（佐久間繁英君） ぜひよろしくお願いをいたします。

以上です。

○議長（古坂勇人君） 以上で、佐久間繁英議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。再開は10時30分といたします。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時30分

○議長（古坂勇人君） 会議を再開いたします。

◎発言の訂正

○議長（古坂勇人君） 先ほど報告した出席議員は10名と申し上げましたが11名です。訂正いたします。

○議長（古坂勇人君） 引き続き一般質問を行います。

◇ 三 枝 新 一 君

○議長（古坂勇人君） 7番、三枝新一議員。

○7番（三枝新一君） 改めまして、おはようございます。7番、三枝新一でございます。

傍聴の皆様には、早朝よりお忙しい中、また足元の悪い中、ご出席いただきありがとうございます。

私が議員で壇上に立たせていただいてから8年、2期目8年になります。

先ほど町長のお言葉にもありましたけれども、任期の最後の年という、来月選挙になりますけれども、ということで、ぐっと気を引き締めて質問していきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、先ほど佐久間議員もおっしゃっていましたが、6月8日に気象庁から一応梅雨入りの宣言がありまして、これからじめじめとした嫌な時期に入っていきわけでございますが、体調に気をつけながら、この嫌な時期を乗り切っていきたいというふうに思いますので、皆さんも気をつけていきましょう。

また、このところしばらく報道等でいただいていたいなかったコロナ問題につきまして、昨日ですか、おとといですかね、埼玉県の春日部高校かな、それで120人ぐらいかな、コロナが出たという報道もございました。

それで、私、コロナについて若干調べたので、ちょっとお話ししたいと思います。

5月8日に新型コロナウイルス感染症、これが5類感染症に位置づけられました。今までの対策等については、個人、一応業者の判断に委ねられたわけでございます。これからは個人で気をつけましょうということでございますが、移動制限もなく、コロナ禍前の状況に近づきつつあります。

しかしながら感染者数がいなくなったわけではございません。5月29日から6月4日までの1週間で、全国では2万2,432人感染しております。日計算しますと3,200人が感染してございますが、先ほど言いましたように、自分たちで感染を予防していかなきゃいかんというふうになっておりますので、御身第一を考えまして、自分の体は自分が守るを自分に言い聞かせて、基本的な感染対策を忘れずに生活していくことが大事だというふうに私は考えます。

それでは、議長の許しをいただきましたので、一問一答で質問に入ります。

それでは、1項目め、小学校統合についてでございます。

年々少子化が進んでいる現在、小学校に入学する児童も減少しています。本町にある小学校2校、長柄小、日吉小の在り方が問われるときが来ていると考えます。

そこで3点伺います。

1点目、2校の統合についてどのような考えを持っておられるのか伺います。

2点目、長柄小学校のあり方検討会が発足し1年半が過ぎましたが、検討会の開催回数、及び検討内容等を伺います。

3点目、3月の町長の施政方針にて、こども園、小学校の保護者、小学校5、6年生等々に行ったアンケート調査の集計結果が出ておりましたら、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

月岡清孝町長。

○町長（月岡清孝君） 三枝議員の小学校統合問題についてのご質問にお答えいたします。

1点目の統合について、どのような考えを持っているかですが、中・長期的な児童数の減少を踏まえ、将来的に統合が一つの選択肢になり得ると考え、長柄町小学校のあり方検討委員会に検討をお願いしているところです。子供たちにとって、何がよりよい判断なのか、今後、同委員会での検討を経た答申を受けて判断したいと存じます。

2点目のあり方検討委員会の開催回数と検討内容ですが、これまでに2回開催し、近々3回目を予定しております。

検討内容は、町内小学校の現状の確認、アンケート内容の精査等です。

なお、4月に開催した長柄町総合教育会議においても、この問題を議題とし、ご意見をいただいたところです。

3点目のアンケートの調査の集計結果ですが、統合については、全体で約60%が統合に賛成、約30%が分からない、約10%が統合に反対という結果が得られました。アンケートへの協力、深く感謝申し上げます。

なお、詳細なアンケート結果につきましては、第3回のあり方検討委員会を経て、長柄町のホームページ等に掲載予定ですので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（古坂勇人君） 7番、三枝新一議員。

○7番（三枝新一君） ありがとうございます。

小学校問題、本題に入る前に、現在町長をやっておられます月岡町長が、約2年前だと思うんですけども、質問されたというふうに私は記憶しております。その際に、検討委員会云々、立ち上げて云々というお話が出てございました。現在それが立ち上がったということでございますね。

それで、この問題、私2回目なんですけれども、前回質問させていただいたときに、全く同じ、去年の2回定例会というふうに、奇遇ですけれども、あえて狙ってやっているわけではないですけれども、奇遇に、なっております。そのときに、開催された件数、何回開催されましたかというお話を伺ったんですが、1回だというお話でございました。当初ですので、さほど突っ込んだ意見もなかったような感じの意見を聞いております。

今回、それからまた約1年たっておるんですが、2回目だというお話ですね。3回目はもう少し予定されているというんですけども、ちなみに1年1回ペースでやっていきますと、この賛成云々が先立っていっちゃうかもしれませんけれども、相当時間がかかるんじゃないかと、私はそう思うんですね。

それで、前回の答弁の中にごございました、もうせっぱ詰まっているところに来ているんだよという回答もいただいています。私もそういうお話をしました。

それで、こういう検討会の回数でよろしいのかどうか、それをお聞かせください。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） 検討委員会のほうの事務局を仰せつかっておる関係から、私のほうから、お答えになるかどうか分かりませんが、お答えさせていただきたいと思います。

現在、年に1回ペースということで、この前の平成23年の日吉と水上の統合の際には、水上小学校のほうで複式が始まってしまっという状況で、本当にどうしようもない。どうしようもないって言葉が悪いですね。もう本当に喫緊の課題だということで、1年間で統合を実施するというような方向性の中で始まりました。

今回も第1回目をキックオフで始めたときにも、まだまだ日吉小学校と長柄小学校はクラスとしての規模を少ないながらも、今持っている。向こう6か年、7か年の生まれている出生数等も考えても、その辺も一旦はまだ複式とか、そういうところは見えない形で経緯しそうだという中で、ゆっくりやろうとかそういうことじゃなくて、今刻一刻と統合関係に関する事例が新聞報道等でもございますけれども、この10年で全国で100万人の子供の数が減っている。千葉県においても、この10年で3万4,000人の子供が減って、全国で3,000の学校が閉校になっていると。廃校になっていると。こういう状況から、よりもう少し現実的などいいますか、これまで小中一貫型校、一貫校、もしくは義務教育学校といえますか、あと下のほうでもございましたけれども、組合立学校とか、そういうのもどんどん出てきているということだというふうに聞いております。

事務局のほうで、これがあれがというふうに、まだ全くノープランでございますので、考えているわけではもちろんございませんが、その辺の状況が刻一刻と変わる中で、収集しながら、しっかりと委員の皆さんが議論できる体制を取って進めていきたいというところのちょっと時間軸の話となりました。

私も議員のおっしゃる趣旨はよく理解できるところでございますが、答弁にもございましたけれども、近々また第3回をアンケート結果の内容も踏まえてしていきながら、事務局としても、それら議論の課題、底辺になる部分をお示ししながら進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜ればと思います。

以上でございます。

○議長（古坂勇人君） 7番、三枝新一議員。

○7番（三枝新一君） そういう趣旨は分かるんですが、ちなみに、今課長がおっしゃっていた出生数についてですけれども、大体、赤ちゃんが生まれたのは小学校に入学する、これほぼイコールなんですよね、人数的に。

ちなみに、課長おっしゃったんですけれども、今手元にその資料があるんですが、まず現在の小学生が生まれた年が平成29年かな、28年もかかるのかもしれませんが、それが、出生数が30人生まれているんですよ、出生数がね。現在三十何人おるんですね。その内訳が、長柄

地区が17名、日吉地区が13名という数字になってございます。

ですので、当然1クラスずつになるんですが、これが年を重ねていくに従って、途中でちょっと、令和3年には28名という多い数字が出ておるんですけども、ほぼ右肩下がりで悪い方向に来ているんですよ。極端な話をしますと。

それで、一番直近で出ているデータで見ますと、令和4年、これが11名なんですよ。それで、長柄地区は7名、日吉地区は4名、この方たちがあと6年たったら小学校に上がってくるんですよ。申し訳ないですけども、これ時間止まりませんからね。当然来るんですけども、そうしたときに、どういう形になっているか。今のお話ですと、じっくり、じっくりとは表現悪いかもしれませんが、やっつけていかれると、長柄も7名、日吉も4名、どうだと。当然全校生徒の数もリンクしてくるんですけども、非常に厳しい。何をするにしても、行動するにしても動きが鈍い、あるいはできないものが出てくるかもしれません。そういうほうはちょっと重々考えていただいて、即急に云々ということは私言いませんけれども、確かに検討会が必要です。いろんな問題が出てきます。でもそれをある程度を目安で、ここまではこうするんだという、そういう目安を立てているのかどうか、ちょっとその辺聞かせてください。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） お答えいたします。

委員会の中では、目安はつくってございません。ただ、今言った人数を直視しておりますので、もちろんそういうゴールは自然と設定されることになると思うんですが、今、令和何年までの統合を目指すとか、統合を目指すかどうかについても、まだ結論出ておりませんので、それも含めてフラットな形で議論を進めたい。スピード感を持ってということについては、同じ考えで委員さんもいらっしゃいますので、その辺の情報収集をきちんとしながら、議論を深めていきたいという答弁の趣旨でございました。よろしくどうぞお願いいたします。

○議長（古坂勇人君） 7番、三枝新一議員。

○7番（三枝新一君） 分かりました。

それでは、先ほど町長の答弁にございましたけれども、合併云々の結果を知らせていただいたんですけども、オーケーという方たちが60%、分からんという方が30%、ノーが10%、トータル100%になるんですけども、ちなみに、これは検討会でお話になった中の委員たちの賛成度合いじゃないんですかね。人口ですか。アンケートの中の調査ですか。

[発言する者あり]

○7番（三枝新一君） 分かりました。じゃアンケートの中の調査だということです。

ちなみに、そのアンケートの中の調査の60%を確保、出ておるんですけども、その方たちの、かいつまんで結構ですけども、出ておるんですけども、いろんな方がやっております。ですので、その中で例えば、小学生も入っているわけなんですけれども、そういう方たちの中のどの方たちがこの60%の中に一番割合的に多かったのか、分かったら教えてください。

○議長（古坂勇人君） 石川教育長。

○教育長（石川和之君） それでは、私のほうからお答えします。

まずは、今回小学校5、6年生、中1、中2の児童・生徒にアンケートをお願いしたのですが、この子供たちには統合かどうかという質問はあえていたしておりません。それ以外のデータがあるんですけども、保護者ですね、こども園、日吉小、長柄小の保護者におかれましては、大体6割を、統合に賛成が出ております。それから、例えば青少年相談員さんなんかですと、8割近い方が統合に賛成というようなデータの結果も出ております。

個々にやっていくと時間がございませぬが、おおむね5割から6割超えという形で出ておりますので、一応そういうことで全体を集計した結果、全体では、先ほど町長が答弁しましたように6割が賛成、30%が分からない、10%が反対というふうにお答えいたしました。

以上でございます。

○議長（古坂勇人君） 7番、三枝新一議員。

○7番（三枝新一君） ありがとうございます。

保護者とか大人の方は当然、そういう数字的なものを見れば、本当分かってくれると思うんですけども、それを学生さんに、小学生さん、あるいは、子供には無理だな。幼稚園に通っている方たちにはちょっと無理だと思うんですけども、せつかくこういう答えが出ておるんですので、統合するということのある程度、60%ですから高い率だと思うんですね。

これをできるだけ早く進めていっていただけないかということが、私の一つの要望ですけども、どうしても、先ほど言いましたけれども、あと6年後には1桁台の入学生になっちゃうわけですね。ですので、それを重々考えて、町長も先ほど言いましたけれども、この問題は議員の時代から関心を持っておられるというふうに私は解釈しております。ですので、できるだけ早くやってあげて、いろいろ問題あると思います。ですけども、山積していると思いますけれども、極力早めに解決しながら、決していきながら、やっていただきたいと

いうふうに思いますので、よろしくお願いします。

それでは、次に2項目めに入りたいと思います。

2項目め、まず人口減少問題についてでございます。

この問題も、私が議員として壇上に立たせていただいている中で、過去何回も質問させていただいております。

その中で、今回ちょっとショッキング、ショッキングじゃないな、あれって思うものがあったんですね。その中で何点か聞きたいと思います。

まず、少子高齢化が叫ばれて久しく年月が経過しているが、人口減少に歯止めがかからない現在、2点伺います。

1点目、人口減少が止まらない現在、今後どのような施策を考えているか伺う。

2点目、本年4月現在、本町の人口が6,500人を割り、数年後6,000人割りが目の前に迫っていることに對し、どのような対応を考えているか伺います。よろしくお願いします。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

月岡清孝町長。

○町長（月岡清孝君） 人口減少問題についてのご質問にお答えいたします。

人口の減少問題は、まず、この国においては、2009年、平成21年から初めて減少に転じたと言われており、既に15年が経過しようとしています。

千葉県では、10年ほど前に減少した時期もありましたが、その後一旦持ち直し、2020年、令和2年の628万人余の人口をピークに減少に転じ、現在3年連続で減少している状況かと思われま。

そこで長柄町ですが、1997年、平成9年から減少化に転じ、現在まで26年間、およそ四半世紀にわたり減少を続けているという状況であります。遺憾にも、国・県よりかなり先行して減少局面となったこと、そしてその局面を一躍増加に転じるには至っていないことなど、重く受け止めております。

ご質問の現状と対策につきましては、これまでの当該案件についてのご答弁とかなり重複するところもございますが、ご理解願いたいと存じます。

町といたしましては、人口対策として、これまでも各種子育て支援施策や移住定住施策など、人口増加につながる施策を行ってまいりました。昨年12月からは、こども園と小中学校の給食費の無償化を実施し、また今年度からは新たに子育て支援金事業を開始するなど、子育て支援を拡充し、さらなる環境整備に取り組んでおります。

成長した子供たちは、進学等の理由から、一旦この町を離れる者も出てきます。これは地域性の問題からやむを得ないものであります。問題は、それ以外での町外への転出者を少しでも抑え、また進学などで一旦出ても、また戻ってきてくれる仕組みづくりや環境づくりも重要なのではないかと考えております。そのことから、今年度その第一歩として、長柄町奨学金返還支援制度を開始したところでございます。

一方で、人々の住んでみたい、住み続けたいには、先ほど挙げさせていただいた助成制度の大小といったことのほかに、やはり利便性や住みやすさ、就労の場、町の活気、安心安全、ふるさと愛、人のよさといった町民目線の、まさにこの町の総合力が常に問われているものだとして理解しております。

そのことから、人口減少の抑制に主眼を置いた長柄町第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた理念、目標及び80の戦略的事業を一つ一つ着実に実行し、積み上げた政策との連携を図っていくことが重要であると考えております。

局面を変える状況にまだ至っていない現状から、町政をお預かりする立場として不足の点を謙虚に受け止め、今後一層住み続けたい町づくりに邁進してまいりますので、ご理解を賜りたくよろしくお願い申し上げます。

○議長（古坂勇人君） 7番、三枝新一議員。

○7番（三枝新一君） ありがとうございます。いろいろ対策打っているんですけども、なかなか思ったようにいかないというお話は重々分かってございます。

私が8年前、この壇上に立たせていただいたときには7,300人ぐらいおったんですかね、人口的に。それが、本年の6月現在では6,300人と、そういう数字が出ています。手元にあるんですが、8年間で1,000人減っちゃったということになるんですけれども、これ、減った、減った、減ったから困るとかいうことではなくて、中身をちょっと見ていきたいと思えます。

それで、過去10年間、令和4年度から、ちょっとデータがないんですけども、令和4年度から平成25年度まで遡った10年間、この平均の死亡率、死亡した方が、エックスパーでしょう、平均ですよ、109人年間おるんですよ。ということは、100人、人が亡くなっていくと。黙っていても100人減っちゃうんですね、長柄町は。

ですので、この数字は、今後、私も含めてもそうなんですけれども、団塊世代が多くなっていきます。当然、団塊世代のピラミッドは人数が多いですから、この数字も断定はできませんけれども、普通だったら上がっていくという推測はできるんですね。

ですので、この数字はちょっと触ることはできないという数字なんですけれども、そのほかに、今町長おっしゃった転出、転入、あとは出生数、それを何とかしていかないといけないということで、赤ちゃんが生まれる出生については、先ほど問題にもちょっと触れましたけれども、だんだん1桁台にいつちゃうのかなというふうな、先行き暗い見通ししか立たないんですけれども、ただ一つ明るく見えるのは、転入、転出、これ結構バランス的にあるんですけれども、それが過去何年間見ていきますと、転出のほうが結構上回っているんですよ。これいろいろ事情があると思います。さっき町長がおっしゃったように、例えば、学生になって勉強するために出ていくと。学生生活が終わって地元に戻ってくると、Uターンと。これをぜひやってもらいたい。そうしませんと、将来長柄町は5,000人台。現在千葉県内で長柄町の人口が下から2番目ですか。そうですよね、残念ながら。これ本当、ちょっと悲しいですよ。

ですからそれを、びりにならない。このままでいくとびりになります。ですので、ならないためにも、そういうふう施策を立てながらやっていっていただきたいと。その施策の中に、私が考えるには、常日頃言っているんですけれども、長柄町にスマートインターできたんですよ。これは皆さんご存じだと思いますけれども、そのスマートインターの周りを、ぜひ開発してもらいたいんですよ。私、言いますと、優良農地が云々という話がすぐ出てくるんですよ。これは結局、それは国のほうで認めてくれないというお話だと思うんですけれども、その辺を粘り強くやっていただければ。一、二年じゃ無理かもしれません。私が年老いておじいちゃんになったとき、腰が曲がっておじいちゃんになったときには何とかなるんじゃないかなというふうに思うんですけれども、その辺町長はどうお考えでしょうか。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） スマートインターチェンジの周辺の今後の展望についてということのお答えでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。まさにこれまでの議会の中でも、この件については度々触れてまいりましたし、新しい進捗なんかはあるという状況では残念ながらございませんが、議員のご指摘のとおり、町の玄関口として、鉄道のない本町において、まさに本当にあそこは玄関口と。全国に向けてのということになっておりますので、何とかあそこを産業用地の適地として、今後していきたいということで、総合計画の中にも、土地利用の位置づけとして、あえて打たせていただいたという状況でございます。

地元出身の議員のほうからも、そのようなありがたいお言葉もいただいた中で、我々のほうがまだそこに、現地に入って、地域の皆さんとお話をするような機会を持ったりはしてございません。持てないという状況もあろうかと思えます。

そのような中もありますので、今後、令和6年度において、何かしら待っていてもいけないよというところもあると思えますし、令和6年度の新年度の予算に向けて、今内部で町長とその辺を、どういうふうな動き方をしようかということ、今議論を始めているところがございます。具体的には、企業立地の横芝・大栄間が2年後にフルオープンするということになると、圏央道が全国に向けてぐるっとつながると、ほぼつながるということになるので、この好機を逃してはならないということから、再来年、3年後の春を迎える前に、何らかのスマートインター周辺の土地の企業の立地動向ですとか、ニーズの調査、開発事業者、いわゆるディベロッパーの方たちが、どうやって長柄町を注視しているのか。その辺のことをまず調査するところから入って、その上であの周辺のどこを適地として、どの規模で進めていけるのか。もっと踏み込んだ話をしますと、町が主体となって分譲のようなことをやる場合に、どういうことがまた足かせになってくるのか。その辺の課題の整理等も含めて、新年度においてやっていこうじゃないかというようなことを町長のほうから指示をいただいて、今少し勉強しているというところがございます。新年度の予算、まだ今年度が始まったばかりの状況で、大変恐縮なんですけれども、そういうことで、動こうとしているというところでご理解をいただけたらありがたいかなと思っております。

以上でございます。

○議長（古坂勇人君） 7番、三枝新一議員。

○7番（三枝新一君） ありがとうございます。今、前向きな形の回答いただきましたので。

それで、今土地利用のことについて、課長がちょこっと分譲云々という話が出たんですね。近隣の睦沢町、これは、前は長柄町より人口が少なくていたんですけども、現在長柄町より人口が増しているわけですね。その中の、これ私聞いた話ですからデータは持っていません。一つの例としまして、睦沢町にできた道の駅ございますよね。あそこの脇に住宅ができた。新築住宅ですね。あれを建てたときに、結構評判よくて、今はもう全部埋まっちゃっているんですかね。貸したり、売ったりしているみたいなんですけれども、そういうことも一つの要因じゃないかというような話もちょっと聞いたんですよ。

ですので、長柄町には町営住宅ありますけれども、戸建ては今のところないと私は認識しているんですよ。ですので、その辺を若い人たちにアピールするためにも建てるというふう

な考えをちょっと持っているんですが、持っていないのか分かりませんが、ちょっとお答えください。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） お答えいたします。

ありがとうございます。まさに人口減少の問題と、住宅政策とか、そういうところというのは切っても切れない関係だというふうに思っております。その部分が私も現職何年かやっている中でできなかった部分、やれていない部分というところがございます、じくじたる場所があるんですけども、一般論として、人口減少対策の地方自治体の対策事業はどんなことがあるんでしょうか。今どきでいうところのAIじゃありませんけれども、そういうのに聞くと、大概が4つぐらいの項目が上がってくるんですね。地域振興策だとか、住民の定住促進策だとかもろもろあるんですけども、時間の都合上あれですが、この定住促進策の中に出てくるものとして、子育て支援であったり、就職支援であったり、雇用の確保であったり、もちろんなんですけど、その中にやっぱり住宅支援というのが出てくるというのが現状といいますか、アンサー、答えであります。

その足りないと思われるこの住宅支援の部分を、先ほど工業立地動向の話もしましたが、これも同じく町長のほうと、今来年度の令和6年度に向けて何とか長柄町の町有地などを活用して、土地分譲のような形でも何とかできないのかなということで、今指示をいただいて、今その辺を具体的に制度設計、どのようにしていこうかということのを来年度に向けて行っているところでございます。

これはまだ予算の関係とか、まだまだそれこそ秋以降の話、実施計画等もなってきますので、まだ確定的なところではございませんが、そういう意識を持って町役場一体となって、何とか住宅政策についても考えていくというところでございますので、ご理解いただければと思います。

○議長（古坂勇人君） 7番、三枝新一議員。

○7番（三枝新一君） ありがとうございます。来年度、令和6年度に期待したいと思いますので、ぜひ、今課長おっしゃっていたものが絵に描いた餅にならんように、極力実行されるように、それを切に要望いたしますので、よろしく願いいたします。

次に、3項目めに入らせていただきたいと思います。

3項目めは、まず特産品開発事業についてでございます。

令和5年度予算に、新たな特産品の開発に100万円の予算を計上しております。

そこで3点お伺いします。

1点目、新たな特産品をどのような方々と、どのような商品を考えているか伺います。

2点目、いつまでに商品化するのか、スケジュールを伺います。

3点目、現在の進捗状況を伺います。

以上、3点お願いします。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

月岡清孝町長。

○町長（月岡清孝君） 特産品開発事業についてのご質問にお答えいたします。

ガラナに続く新特産品開発につきましては、昨年度に新たな特産品開発に係る研究業務として、産直太陽、太陽ファーム、パティシエール・ナオ、ふるさとネッツ、そのほか町内企業と連携し、農産物等町内産品を活用した特産品の開発を調査研究いたしました。

考えられた特産品としては、大きく2つ。一つは、米粉を活用した特産品、もう一つは町内産の杉を使った工芸品です。農産物については、様々ある中で、結果として、長柄町の農業で最も盛んで自慢のものといえば、やはりおいしいお米。そこで、米粉を使った特産品の研究になったと、その経緯を承知しております。

関わっていただいた町内企業さんでは、昨年中にシフォンケーキやクッキー、ケーキ、ガトーショコラ、ベーグル、空揚げ弁当などを試作し、そのほとんどが商品として販売されていると聞いております。

今後、今申し上げた幾つかの先行商品をさらにブラッシュアップして、新たな町の名物となるように成長していくことを期待しております。

現在の進捗状況ですが、今取り組んでいただいている商品も、まだまだ試行錯誤していく中で、磨き上げられたすばらしい商品となる可能性を持っております。

いずれにいたしましても、抜き出た特産品のない本町では、今行っているような取組がきっかけとなり、皆でふるさと産品をつくり上げていこうという形ができることが目標です。

これが一つできたら終わりではなく、工夫などから商品が出続けていくこと、そしてほかにも協力してくれるお店などを増やし、町中に広がる形となることが理想ではないかと考えております。

今年度は、連携する関係者と一緒に、それらの研究を進めつつ、この活動を発信するプロモーションなどもできればと考えております。ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（古坂勇人君） 7番、三枝新一議員。

○7番（三枝新一君） ありがとうございます。一応、町長のほうから答弁ございました。

まず、米粉をアピールしたという点を、一つよかったなというふうに思います。当然、長柄の主産業としましては、お米、あるいは農業のほう、お米で成り立っておるわけですから、そこに着眼していただくということは非常にいいことだと思います。

それから、杉の木にターゲットを当てまして工芸品を作るということも、結構テレビ等を見ますとやっているところはございます。いろんな形で椅子作ったりして売っているんですけども、前に返りまして、米粉の件なんですけれども、私ちょっと米粉、ちょっと調べてはいないですけども、使ってどういうものがあるか。今現在市販されているんですけども、見てみました。そうしますと、結構ございますよね。全部じゃないですけども、部分的に展開しているんですけども、そういうもの。たまげたのは、ラーメンに米粉が入っているんですよね。そういうものも売っているんです。ちょっと発想がなかったんですけども、ラーメンに米粉を入れてやるんだというふうに。当然、タイとか何か向こうにいますと、ビーフンでできたものが売っていますから、そういう発想から出たかもしれませんけれども、それはいいんじゃないかと思うんですよね。

今米粉を使ってケーキを作ったり、クッキーを作ったりしているというお話なんですけれども、ここで一つ、米について結構詳しい企業があると思うんですよ。

それで、今長柄にないんですけども、長柄におった三真という煎餅屋さん。今これ萱場かな。何かいっているんですけども、この萱場へ行って、今結構繁盛しているんですよ。もろもろ作ってまして、東京ディズニーランドにも煎餅を卸したりしているという情報も聞いています。

ですので、機会があればの話なんですけれども、そういう専門にやっている方にも、ちょっと意見を聞くというふうな考え方をお持ちなのかどうかお聞きします。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） お答えいたします。

ご提案といいますか、三真さんの情報ですね。こちら側、今そこに至っておりませんので、今後の参考とさせていただくかと思えます。かと思えますというのは、長柄町、今一生懸命取り組んでいるのは、町内の企業さんと、ガラナもそうですけれども、全て町内で作って、取り寄せて作ってということで今取り組んでまいりました。

今やっていることも、できたらばということで、もともと三真さんのほうに行く頭がなかったというところもあるか思います。専門の分野の、ましてやお煎餅で名を上げている会社さんでございますので、そういうところにお話を伺いに行つて、何かコラボレーションの形ができないかどうか、製品が確定をしていく段階で、その辺は参考とさせていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（古坂勇人君） 7番、三枝新一議員。

○7番（三枝新一君） 分かりました。

三真といいますと、山之郷に昔はあった会社なんですよ。事情があつて萱場のほうに引っ越されたものですがけれども、長柄町でお願い、お願いっておかしいんですけども、そういう話を持っていったら、私社長じゃないから分かりませんが、決して悪い顔はしないと思いますので、ぜひできるだけアプローチしてみてください。よろしく申し上げます。

それから、米粉じゃないですがけれども、お米に関して、二、三情報があります。

近隣では、長南でお米を使って日本酒を造っていますね。JAで売っているんですけども、皆さんご存じだと思うんですけども、あそこに小さな、酒屋じゃない、酒造会社があるのかな。それから多分造っていると思うんですけども、大分前から、何て言ったかな、名前は。ごめんなさい、忘れちゃった。造っているんですよ。農協の新聞、雑誌等で結構お中元、お歳暮の時期とか見るんです。

ちょっと遠くなりますけれども、鴨川でまたお酒造ったんですよ。鴨川の有名なお米って分かりますか。長狭米ですよ。その地区に大山地区ってあるんですよ。これは日本棚田百選になっているんですね。私も現地何回か見に行ったことあるんですけども、決して楽なお米の作れる場所じゃないんですね。これで作ったお米を使って、名前が、これ海外に出すものですから、横文字があるんですよ。ごめんなさいね。MUJI、それがシンガプーラというような名前がついているらしいんですけども、これを造つて、期間限定らしいんですけども、シンガポールに持って行って売りたいんですよ。ちなみに、決して安くはないです。1本ですね、向こうのレートで言いますと、720。これが720ミリリットル入っている一箱が7,100円もするんです。ちょっとそうでないけれども、一般人買えないかもしれませぬけれども、相当いい値段になっていくんですけども、でも、こういうものを造つてやるという、そういう非常に前向きな姿勢で、これを造るためには大山地区のお米を使うわけですから、それも消費されるわけですよ。

そういう、現実出ているんですね、実際問題として。長柄は酒造メーカーございませんから、云々というのは使えないかもしれませんが、一宮にはあるんですよ。

だから、悪いんですけれども、物は持っているけれども、一宮が作ったら違うものになっちゃうかもしれませんけれども、そういう発想も、別に俺は長柄全体という考え方で、固定観念って言い方はおかしいかもしれませんが、を持たなくてもいいんじゃないかなど。長柄のものを使って作るんだということで、課長おっしゃいましたけれども、長柄で作ったものを長柄で加工して、長柄の器具を使うんだと。そういうことは十分分かるんですけれどもね。分かるんですけれども、そこにあまりこだわらなくていいんじゃないかと、私は思うんですけれども、その辺いかがでしょうか。

○議長（古坂勇人君） 白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） お答えいたします。

そんなにこだわらなくてもというところで、我々のこれまでのスキームというか、そういうのができたら、長柄町の中で全てを作って世の中に出していく。長柄町の本当の意味の特産品、産官学民で、みんなでやるというところで、スタートがそこでしたので、そこにこだわって、これまでも取り組んできましたし、結果がどうなるかは別として、そういうところも残しつつ、今議員の言われたようなところも、当然アグレッシブにその辺模索していかないと、結果が伴わなくなっちゃうかもしれませんので、そこは参考とさせていただきたいというふうに思っております。

以前の議会のご答弁でも申し上げましたけれども、近隣の町村の焼酎ですとか、いろいろございますけれども、芋は地元のものだけれども、酒造は鹿児島県とかで造ってもらって、こっちに戻して道の駅で売っていますみたいな、直売所で売っていますとか、そういう形のものが多くて、というところを、スタートラインはそこだったわけですね。

やっぱり何とか自分の町の中で全てをやっていければなど。そのサウンディングの中に今いるというところで、ご理解いただければと思います。

今後の参考とさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（古坂勇人君） 7番、三枝新一議員。

○7番（三枝新一君） いろいろ考えれば切りがないんですけれども、これ一つの例としまして、神奈川県ですか、狭山茶を作っているところがあるんですね。これが山崎パンとコラボしまして、新茶ができた頃に、新茶を摘んで、それをケーキの中に新茶を入れまして、これ

を限定で売っているんですよ。これネット販売しているんですけども、私もネット販売見ました。これすぐ売れちゃうんですよ。人気者なんですよ。そういう、お米の話も出ましたけれども、確かにお米もそういう形で、私は別に反対はしません。逆に賛成します。

ですので、お米に限らずあらゆるものにチャレンジしていくという精神も忘れないでやっていただきたいというふうに考えますので、その辺を要望しまして、私の質問を終わります。

以上です。

○議長（古坂勇人君） 以上で、三枝新一議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。再開は午後1時からといたします。

休憩 午前11時20分

再開 午前11時30分

○議長（古坂勇人君） 会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

◇ 本吉敏子君

○議長（古坂勇人君） 8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） 皆様、こんにちは。

8番、本吉敏子でございます。よろしくお願ひいたします。

傍聴の皆様は、早朝よりご苦労さまでございます。ありがとうございます。

新型コロナの感染症法上の分類が5類に切り替わり、社会経済活動も徐々に活性化してまいりました。5月のゴールデンウィークの人出はコロナ前並みになった地域が多くあり、にぎわいが戻ってきた状況であります。しかし、物価高騰の影響はいまだに続いており、本格的な社会経済活動の足かせとなっていることも事実です。

そのような中、物価高騰に対するさらなる支援が求められていると考えます。

その解決策として、千葉県では、県の災害復興地域再生基金を活用し、小学1年生から高校1年生までを対象に1人当たり1万円を給付、また、国の交付金を財源として、プロパン

ガスの価格高騰の影響を受ける消費者の負担を軽減するため、1世帯当たり6か月で2,400円を値引きする新たな事業も補正予算で計上されました。

本町においても、プロパンガスの価格高騰の影響を受ける消費者は多く、5月1日に、月岡町長に、町議会公明党として緊急要望書を提出させていただき、支援の強化を提案させていただきました。今後、プロパンガス利用世帯の多い本町としても、国の交付金を活用し、県の支援事業に上乘せ給付することも有効ではないかと考えます。厳しい財政運営と思いますが、国・県の交付金の有効活用による物価高騰対策にさらに強化していただくことを要望させていただきます。先ほども佐久間議員からの質問でもありましたけれども、よろしくお願いたします。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、質問をさせていただきます。

まず、1項目め、新型コロナウイルスの今後の対応についてお伺いたします。

約3年4か月に及んだコロナ禍は、国民の暮らしや雇用に深刻な影響をもたらすとともに、誰にもつながれずに追い込まれる社会的孤立の問題などを浮き彫りにしました。

政府は、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけについて、2類相当から季節性インフルエンザと同じ5類相当に、5月8日より移行されました。

5類へ移行しても、すぐに日常に戻るわけではありません。日常における基本的な感染対策については、個人の自主的な判断に委ねることが基本となりますが、感染を拡大させないために、状況に応じて、身近でできる感染症対策、手洗い、3密を回避、換気、マスクが効果的である場面などで着用を継続し、自らを感染症から防ぎ、身近な人を守るための行動を心がけていくことが大切であると思います。

厚労省、千葉県でも、5類感染症への移行後の対応等が発表されておりますが、本町としての対応について、どのような対応をされているのかお伺いたします。

以上で1回目を終わりにいたします。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

月岡清孝町長。

○町長（月岡清孝君） 本吉議員の新型コロナ5類移行後の町の対応についてのご質問にお答えします。

5月8日から、感染症法の位置づけが2類から5類への移行を受け、県では新型コロナウイルス感染症対策本部が廃止となりました。町でも対策本部を同日に廃止したところです。

5類感染症以降の対応ですが、国や県から示された感染対策は、個人や事業者の判断とな

ります。また、感染した場合は発症後5日間、かつ症状軽快後24時間は外出を控えること、及びマスクの着用は10日間が推奨されています。

5月8日にこの内容をホームページに掲載し、周知いたしました。

町では、コロナウイルス感染症による重症化を防ぐ効果があるコロナワクチンの接種を推奨してまいりたいと存じます。現在、65歳以上の方や基礎疾患のある方に対し、コロナワクチン接種のご案内を順次進めているところです。また、感染拡大が予想された場合は、国や県の動向を注視しながら、これまでの取組を参考に、感染対策を講じてまいりたいと存じますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（古坂勇人君） 8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） それでは、再質問をさせていただきたいと思います。

本町ではホームページには掲載されておりますけれども、新型コロナウイルス感染症対策室は、現在は廃止されたということですが、ホームページにはまだそのまま残っていると思います。その辺はどのような形になっているのかお伺いしたいと思います。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

森田健康福祉課長。

○健康福祉課長（森田孝一君） 大変失礼をいたしております。ホームページのほうは再度精査させていただいて、その辺、対応させていただきたいというふうに考えております。

○議長（古坂勇人君） 8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） それでは、本町の新型コロナウイルス感染症対策室ということで、対策室は廃止をされていると思いますけれども、健康福祉課が対応されているというようなことだと思いますけれども、5類になりまして、感染症への移行後どんな相談等が来ているのか、ありましたら教えていただきたいと思います。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

森田健康福祉課長。

○健康福祉課長（森田孝一君） コロナの関係で相談ということでございますけれども、今、ワクチンの接種券のほうを5月8日から発送しております。その関係の問合せが多いところで、特にほかの案件につきましてはないというところでございます。

また、このワクチン接種のほう、打ったほうがよいかとか、義務なのかという、そういう問合せが多いということで伺っております。

以上です。

○議長（古坂勇人君） 8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） 現在、またコロナが茂原からも、今、たくさん出ているというような、小学校の閉鎖等が出ていると思いますけれども、例えば、先日、高齢者世帯の方が、発熱があり、救急車を呼んで、ご近所には身内の方とかいらっしゃらないということで、呼んだんですけれども、どこも病院が受け付けていただけなかったということで、その日は救急車が帰ってしまいました。その次の日に病院を探し、診察をしましたらコロナだったということで、診断を受けたわけなんですけれども、現在は入院することもなく、5類になってからということで、先ほど町長からも答弁がありましたけれども、自宅で療養していたわけですが、例えば食料など、身内の方が近くにいらっしゃらない、また買物にも行けないというようなことで困っていたわけなんですけれども、そういう場合等はどのような対応をまたすべきなのか、またどこに相談すべきなのかということをお教えいただきたいと思っております。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

森田健康福祉課長。

○健康福祉課長（森田孝一君） 県のほうでも、今まで行ってきた食料支援だとか、宿泊施設の支援だとかというものがあつたわけなんですけれども、5類移行を受けまして、その辺が順次、今なくなっているという状況でございます。それに関しては、県のほうでまだ相談センターというものは開設してございますので、ぜひそちらを優先的にご相談いただきながら、健康福祉課のほうでも問合せいただければ、何かご案内できるかというふうに考えております。

○議長（古坂勇人君） 8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） 例えば、発熱など心配な症状が出たときの相談、また、どこで受診したらよいか分からない場合の受診先の相談、また、自宅療養中に症状が重くなったときの相談等はどちらにということで、ホームページには掲載されていますでしょうか。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

森田健康福祉課長。

○健康福祉課長（森田孝一君） 相談先については、ホームページのほうでも掲載をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（古坂勇人君） 8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） 千葉県の新型コロナウイルス感染症相談センターというのが5月8日以降に、8日から開設をされていると思いますが、そこでよろしいのでしょうか。

○議長（古坂勇人君） 森田健康福祉課長。

○健康福祉課長（森田孝一君） そのとおりでございます。

○議長（古坂勇人君） 8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） ホームページには、お年寄りの方だとかは、ホームページを見ない方もいらっしゃると思いますので、ぜひ広報等で、こういう場合はここにご連絡をしていただきたいというようなことをぜひ掲載していただきながらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（古坂勇人君） 森田健康福祉課長。

○健康福祉課長（森田孝一君） 改めて周知のほうは考えさせていただきたいというふうに考えます。

○議長（古坂勇人君） 8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） 考えさせていただくというよりも、ぜひ掲載していただきたいと思います。広報を見ない方もいらっしゃいますし、またホームページを見ない方もいらっしゃると思いますけれども、また今現在増えてきているというのが現状ですので、ぜひお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（古坂勇人君） 答弁。

森田健康福祉課長。

○健康福祉課長（森田孝一君） 広報を見ない、ホームページを見ないということになりますと、手段としては役場のほうに連絡いただいて、その際にお話をさせていただくということになると思います。

以上です。

○議長（古坂勇人君） 8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） 本町では、移行に伴って、個人のコロナの診療と治療に対して自己負担分に対する公費支援だとか、また、医療提供体制及び公費支援についてはどのように考えておられるのかお伺いしたいと思います。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

森田健康福祉課長。

○健康福祉課長（森田孝一君） コロナに関しての医療費の助成みたいな考えというのは、現在は持っておりません。

以上でございます。

○議長（古坂勇人君） 8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） 季節性のインフルエンザ等と同様にとりまして先ほどもあったと思いますので、健康保険が適用されて、医療費等については1割から3割は自己負担いただくことが基本ですが、急激な負担が生じないように、入院だとか、外来だとか、外来の医療費の自己負担に係る一定の公費支援について、国は期限を切って継続するというお話がありますが、その辺は違うんでしょうか。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

森田健康福祉課長。

○健康福祉課長（森田孝一君） 国のほうの支援といたしましては、入院の際にある程度の金額を補填という形で支援するという事は聞いております。

そのほかの診療につきましては、やはり自己負担というところが基本となっておりますので、そういう考えの下、扱っていきたいというふうに考えております。

○議長（古坂勇人君） 8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） 9月には、新たな感染症危機に備えて、国として対策の司令塔が新設されました。有事に早く的確な対応ができるようにすることが目的のようですが、流行の兆しがあったときには町民の命と暮らしを守るため、きめ細かく素早い対応を強く要望し、1項目めを終了させていただきたいと思っております。

次に、2項目めにいきたいと思っております。

町営住宅の対策についてお伺いいたします。

本町では、3か所の町営住宅が整備されておりますが、建物の老朽化に伴う維持管理箇所が増加し、周辺整備と併せた計画的な改修が必要となっております。そこで、これまで屋根また外壁の塗装事業や浴室のユニットバス化がされております。令和5年度から新たに日吉団地鶴谷住宅のトイレの洋式化に取りかかる計画になっております。年度は設計業務を行い、令和6年度からの工事を予定されておりますが、今後も町営住宅については快適な住宅となるよう維持補修が必要と思われまます。

そこでお伺いいたします。

1点目、住宅の状況、老朽化についてお伺いいたします。

2点目は、町営住宅の問題点についてお伺いいたします。

3点目、今後の町営住宅の対策についてお伺いしたいと思っております。

よろしくお伺いいたします。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

月岡清孝町長。

○町長（月岡清孝君） 町営住宅の対策についてのご質問にお答えします。

1点目の住宅の現状についてですが、本町には4か所の町営住宅があり、味庄団地は木造で、平成21年度に外壁及び屋根の塗装工事を、令和2年度に浴室のユニットバス化を実施しており、築年数は30年となり耐用年数を迎えました。

次に、日吉団地鶴谷住宅はプレキャストコンクリート造で、平成9年度からの3年間と平成30年度からの3年間に外壁等塗装工事を、令和4年度、令和3年度に浴室のユニットバス化を実施し、築年数は39年となり、あと6年で耐用年数を迎えることとなります。

また、同団地立鳥住宅は鉄筋コンクリート造で、平成8年度に外壁塗装工事を、平成15年度、17年度、21年度に、一部の部屋ではありますが防カビ対策工事を実施し、築年数は37年となり、耐用年数まで33年ございます。

次に、刑部団地はコンクリートパネル造で、以前は県営団地であり、平成12年度に大規模改修を行った上で引渡しを受けたものでございますが、平成20年度に合併浄化槽修繕工事を行っており、築年数は49年で耐用年数を既に超えております。

次に、2点目の町営住宅の問題についてお答えします。

第1は、各団地の老朽化に伴う維持費の増加は顕著で、日吉団地立鳥立鳥住宅にあっては、以前からのカビ問題に加え、令和元年度豪雨被害で被災したため、床面が著しく損傷を負うなど、耐用年数を迎えておりませんが、今後の在り方について速やかに検討する必要があると考えます。

第2に、入居者の高齢化により、孤独死の例や、玄関や廊下に十分なスペースがないことから、病気等のため身体が不自由になられた際に、生活が不便となる場合が見受けられます。

第3に、本来は家賃収入により賄うべき住宅の維持について、築年数補正により家賃が減価されることや、高齢化や昨今の経済状況の悪化により世帯収入の減もあり、家賃収入が減少していることから、町の財政負担の増加が挙げられます。

次に、3点目の今後の町営住宅の対策についてお答えします。

まず、先ほど答弁いたしました問題点を、できるものから一つずつ解決するよう努めてまいります。その中で、耐用年数が全てではございませんが、既に耐用年数を迎えた団地が2件ございますので、耐力診断など建物の健全性の検証は必要であると考えます。

その上で、立鳥住宅の在り方を含め、本町の公営住宅の在り方を検討してまいりたいと思

いますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（古坂勇人君） 8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） それでは、再質問をさせていただきたいと思います。

現在、町営住宅貸付委員会等の委員会が開催されていると思いますが、そこではどんな問題点が挙げられておりますでしょうか。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

若菜建設環境課長。

○建設環境課長（若菜聖史君） お答えいたします。

貸付委員会につきましては、町営住宅設置管理条例や同施行規則に規定する案件がなく、近年は開催してございません。

以上でございます。

○議長（古坂勇人君） 8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） 町営住宅貸付委員会の開催されない理由というのが先ほど、今お話があったと思うんですけども、これはどのぐらいされていないのでしょうか。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

若菜建設環境課長。

○建設環境課長（若菜聖史君） お答えいたします。

近年ということでご答弁させていただきましたけれども、平成24年度以降は実施してございません。

以上です。

○議長（古坂勇人君） 8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） 平成24年からされていないということですので、どうなんでしょうか。条例等、また、見直しをするということも大切ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

若菜建設環境課長。

○建設環境課長（若菜聖史君） お答えいたします。

本来、この貸付委員会の行うべきことにつきましては、設置管理条例の規定では、まず公開抽せんを行う場合の立会いが必要だとか、そういったところに臨んでいただくという規定になってございますので、必ずしも貸付委員会が、内容がそぐわないからということで開催しないわけではなく、そういった事例がなかったというふうにご理解いただければと思いま

す。

以上です。

○議長（古坂勇人君） 8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） それでは、町営住宅の入居状況ということで、入居したい方が、全ての方が入居できるような状況になっているのか。またそれが、町営住宅が足りているのかということでお伺いしたいと思います。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

若菜建設環境課長。

○建設環境課長（若菜聖史君） お答えいたします。

現在、入居待ちの状況でございますけれども、味庄団地で3件、日吉団地鶉谷住宅で1件、刑部団地で1件でございます。

先ほど町長の答弁にもございましたけれども、日吉団地立鳥住宅につきましては、住環境がよろしくないことから、現在募集を中止してございます。そのこともございまして、現在、お待ちの方が複数名いらっしゃるということでございますので、ご理解のほどお願いいたします。

○議長（古坂勇人君） 8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） それでは、町営住宅の、先ほど4か所ということであれでしたけれども、入居状況は今どのような状況でしょうか。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

若菜建設環境課長。

○建設環境課長（若菜聖史君） お答えいたします。

入居の状況でございますけれども、まず味庄団地でございます。味庄団地につきましては32戸中31戸でございます。日吉団地鶉谷住宅につきましては60戸中49戸、それから刑部団地につきましては30戸中26戸、このうち日吉団地鶉谷住宅につきましては、現在、立鳥住宅の住環境がよろしくないことから、現在お住まいの方にぜひ転居のほうをお願いしておるところでございます。その関係で、空きにおいて現在整えているということがございますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（古坂勇人君） 8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） 待機の方も味庄団地も3件いらっしゃるということで、これはもう即埋まってしまうような状況ではないかなと思います。

刑部団地にも1件ということなのですが、今、申込みをして、検査中というか調査中なん
でしょうか。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

若菜建設環境課長。

○建設環境課長（若菜聖史君） お答えいたします。

入居を希望されている方につきましては、やはり審査に至るのに一月ぐらいかかりますの
で、そういった方がおられることも事実でございます。

以上です。

○議長（古坂勇人君） 8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） 日吉団地の立鳥住宅の方は、転居の願いはしているということなん
ですが、いつぐらいというか見通しがあるのでしょうか。

○議長（古坂勇人君） 若菜建設環境課長。

○建設環境課長（若菜聖史君） お答えいたします。

現在のところは、その転居の期限というものは設けさせていただいておりません。という
のも、鶉谷住宅のほうのトイレの補修も来年度実施予定でございます。そうしますと、大分
住宅のほうの住環境も整うということもありますので、その際には改めて期限を設けて、転
居のほうを促してまいりたいというふうに考えるところでございます。

以上です。

○議長（古坂勇人君） 8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） 先ほど、今後の計画についてということで、問題点から、耐用年数を
迎えたところだとか、また、公営住宅の検討だとかということでお話があったと思います。

例えば日吉団地の立鳥住宅のほうは、今お話があったように、転居されてから、その後は
どのような計画を考えているのか、分かれば教えていただきたいと思います。

○議長（古坂勇人君） 若菜建設環境課長。

○建設環境課長（若菜聖史君） お答えいたします。

現時点ではそこまでの議論を行っておりませんので、跡地がどうするとか、そういうこと
は現在お答えできることはございません。

先ほど申しあげましたように、耐用年数を迎えてございませんので、補助金適正化法の関
係ですとか、また隣接する一宮川の改修の件もございまして、その辺の状況を踏まえつつ、
今後検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（古坂勇人君） 8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） 今後、新たにまた町営住宅の推進委員会というか、検討委員会でも、しっかりと立ち上げて検討を始めていくような考えがないかお伺いしたいと思います。

○議長（古坂勇人君） 若菜建設環境課長。

○建設環境課長（若菜聖史君） お答えいたします。

その辺も踏まえまして、検討してまいりたいというふうに思うところです。

以上です。

○議長（古坂勇人君） 8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） ぜひ、今後町営住宅については快適な住宅となるように、また維持管理に努めていただきたいと思いますし、快適に、例えばまたアンケート調査等を考えていただきながら、住宅に住まわれている方の状況等を把握するというのもとても大事なことかなというふうに思いますので、今後、要望して2項目めの町営住宅についての質問を終わりにしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（古坂勇人君） ここで、質疑の途中ですが、暫時休憩といたします。再開は午後1時といたします。

休憩 午後12時00分

再開 午後 1時00分

○議長（古坂勇人君） 会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を再開します。

8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） それでは、午前中に引き続き一般質問をさせていただきます。

3項目め、交通安全対策についてお伺いいたします。

自転車の事故防止対策についてであります。改正道路交通法の施行により、本年4月1日より自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となりました。警視庁によりますと、2022年に発生した自転車が関係する交通事故は、全国で6万9,985件でありました。

自転車利用時のヘルメット着用は、努力義務のため着用しなくても違反とはなりません、

事故の相手としては自動車が圧倒的に多い現状と併せて、自転車の乗用中に亡くなった人の約6割が頭部に致命傷を負っていることを考えますと、ヘルメット着用は致死率を確実に下げる効果があるため、年齢を問わず着用が進むことが求められると考えます。

そこで4点お伺いいたします。

1点目、本町の自転車事故防止対策についてお伺いいたします。

2点目、2022年度の自転車事故の推移についてお伺いいたします。

3点目、ヘルメット着用の努力義務の周知についてお伺いいたします。

4点目、ヘルメット購入費用助成についてお伺いいたします。

最初の質問を終わりにいたします。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

月岡清孝町長。

○町長（月岡清孝君） 交通安全についてのご質問にお答えします。

改正道路交通法の施行により、本年4月1日から全ての自転車利用者にヘルメット着用が努力義務となりました。児童や幼児については、ヘルメットの着用は従来から努力義務とされていましたが、中高生等の事故率が高かったことから、年齢にかかわらず自転車利用者全てに適用されるようになりました。

今回の改正では、努力義務であるため着用率の推移について注目されていますが、周りの人の着用に惑わされず、自分の安全のために着用することが肝要です。

千葉県では、自転車安全利用五則を定め、ヘルメット着用のほかにも通行区分の徹底や安全確認、ライトの点灯徹底などに取り組んでいるところです。

1点目の町の対策については、毎年、小学校の全児童を対象に、茂原警察署と町交通安全協会が連携して、交通安全教室を開催しております。この教室では、ヘルメット着用の重要性はもとより、安全な歩行や自転車の正しい乗り方を学び、基本的な交通ルールの浸透を図ることを目的としており、この教室で学んだことを日常生活に役立てていただいております。

また、町交通安全協会では、4月に新入学児童に重点を置いた街頭指導の実施、5月に交通安全指導者講習会の開催、春と秋には街頭指導を実施するなど、町内における事故防止対策に取り組んでいるところです。

引き続き、啓発活動に取り組むことや、通学路安全点検などの機会を捉え、状況の把握に努め、必要な対策に取り組んでまいりたいと考えています。

2点目の事故件数の推移ですが、茂原警察署に問い合わせたところ、本町での自転車関係

の人身事故は、令和2年以降では令和3年に1件発生しているとのことでしたが、事故の詳細については判明しませんでした。

3点目のヘルメット着用の努力義務の周知については、千葉県作成の啓発用チラシ、ちばサイクルールや、警察庁が作成したリーフレット等を庁舎の窓口に設置し、住民への周知を図っております。

4点目の購入費の助成については、県内でも助成制度の導入は数団体と伺っております。

今後とも、近隣市町村の動向や住民ニーズの把握等に努め、検討してまいりたいと存じますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（古坂勇人君） 8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） それでは、再質問をさせていただきたいと思います。

初めに、自転車の事故防止対策について、自転車事故の相手として多いのは自動車でありますけれども、事故相手が自転車同士や歩行者であった場合は加害者にもなります。

千葉県では、千葉県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例の改正により、令和4年7月1日から自転車保険への加入が義務化されました。

そこで、本町の自転車利用台数と保険加入数についてお伺いしたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

内藤総務課長。

○総務課長（内藤文雄君） お答えいたします。

今の保険の話でございますが、一般質問の通告書にございませんので、答弁のほうは差し控えさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（古坂勇人君） 西周学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター所長（西周信幸君） ご質問ありがとうございます。

中学校だけの数ですが、把握している数をお伝えします。長柄中生徒102名のうち、現在66名の生徒が自転車を利用して学校にきています。そして、保険については、102名のうち70名が自転車通学許可願を出しています。そのほぼ100%が保険に加入しています。

以上です。

○議長（古坂勇人君） 8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） ありがとうございます。中学生ということでありましたので、102名

中70ということでありますので、これからまた夏休み等に入ってくると思いますので、その辺もやっぱり保険の加入だとか、遠距離の方だとかは利用されると思いますので、その辺をもう一度掌握しながら進めていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

あと、本町の自転車保険の加入促進への取組ということでは、どういうふうな形で周知されたり、学校等でお話等もされているのかなというふうには思いますが、何か取組はしているようでしたら教えていただければと思います。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

内藤総務課長。

○総務課長（内藤文雄君） 先ほど町長の答弁でもありましたけれども、パンフレットやチラシ等を役場に置いて周知啓発を行っているというのが実態でございます。

以上です。

○議長（古坂勇人君） 8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） 先ほども話がありましたけれども、中学生は保険も加入されて、許可書を出しているということでしたが、小学校はこれから夏休みということで、先ほどもお話をさせていただきましたが、自転車で学校に来る生徒が多くなってくると思います。その辺の掌握等をまた学校等は考えているのかどうか、届出をするのかどうかというのが、もし考えていることがありましたら教えていただきたいと思います。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

西周学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター所長（西周信幸君） お答えいたします。

小学校は2校ありますが、基本的に自転車で小学校に行くということはないと伺っています。ただ、議員おっしゃるとおり夏休み等、プール、それから学習等で学校に行くこともあるので、それは例外です。

今後のことですが、まだ深いところまでは話し合っておりません。

以上です。

○議長（古坂勇人君） 8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） これからということになると思いますので、その辺を、もう事故があつてはいけませんのでお願いしたいと思います。

また、本年4月1日からヘルメット着用の努力義務となりましたけれども、町内の自転車

乗車の状況を見ていますと、ヘルメットを着用していない方が圧倒的に、これは中学校とかじゃなくて一般的にも感じます。さらなるヘルメット着用に向けた取組が必要であると考えますけれども、努力義務ということでもありますので、一般の方に対してはどのような、パンフレット以外に何か考えていることがありましたら教えていただきたいと思います。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

内藤総務課長。

○総務課長（内藤文雄君） 議員さんのご指摘のとおり、先ほど言いましたチラシやパンフレット、またホームページをはじめとして、町民への啓発活動にできることについては、速やかに対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（古坂勇人君） 8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） よろしく申し上げます。

あと、ヘルメット着用の促進のために、県内では野田市とか、また市川市でヘルメット購入費用の補助が行われております。先ほど、長柄町では今のところ考えていないということでありましたが、今回松戸市では、7月1日から2,000円を上限にヘルメット購入費を補助すると発表されました。ヘルメット購入補助制度は、ヘルメット着用促進及び、また交通事故被害軽減に大きく貢献すると思いますが、もう一度見解を伺いたいと思います。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

内藤総務課長。

○総務課長（内藤文雄君） 議員さんのおっしゃるとおり、県内では二、三の大きい市が補助ということで取り組んでおります。

いろいろ詳細は、ハードルが高かったり利用のあれが難しかったりという内容はございますけれども、警察のほうにも伺いましたけれども、やはり自転車事故の原因というのは出会い頭が最も多いということで、自転車側の安全確認、また一時停止などの法令違反が8割を超えるということで、交通安全の啓発活動が重要でありますということを指導されたところでございます。だからやらないというわけではございませんが、購入の補助につきましては、近隣町村や周りの状況を勘案しながら、また取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（古坂勇人君） 8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） 近隣市町村がやっていないからこそ、長柄町が最初にやるということ

も大事ではないかなというふうに思いますので、ヘルメットを着用することによって交通事故被害の軽減ができるように前向きに検討していただきたいと、近隣市町村ではなくて長柄町独自として考えていただきたいというふうにと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

内藤総務課長。

○総務課長（内藤文雄君） 失礼しました。議員さんのご指摘のとおり、検討しないのではなくて、その辺の必要性や重要性を勘案しながら検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（古坂勇人君） 8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） よろしく願いいたします。

それでは、4項目め、通学路の安全対策についてお伺いしたいと思います。

2021年6月に八街市で、下校中の小学生の列にトラックが突っ込み、児童5人が死傷した痛ましい事故を受け、全国の小学校通学路で総点検が行われました。全国の小学校通学路等点検で判明した危険箇所7万6,404か所のうち、22年12月末時点で80.7%に当たる6万1,637か所で安全対策が実施されたことが報告され、今年度末までに全ての危険箇所での安全対策を講じることを目指す方針で、過去の一般質問においても通学路の安全対策についてお伺いしておりますが、1点目、現時点での本町通学路危険箇所数と安全対策実施数、及び全ての危険箇所での安全対策をする上で課題となっている事項についてお伺いいたします。

2点目は、国土交通省は、自治体を実施する通学路での安全対策費用を国債で補助する個別補助制度を5,500万円の予算を計上し、22年度に創設いたしました。そこで、個別補助制度の補助率と本町の活用実態についてお伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

月岡清孝町長。

○町長（月岡清孝君） 通学路の安全対策についてのご質問にお答えします。

通学路危険箇所は、長柄町通学路交通安全プログラムに基づき、通学路安全推進会議の委員の皆様による合同点検を実施した後、対策の検討を行った上で公表しています。令和4年度は21か所の危険箇所があり、現時点で19か所が改善されたもしくは改善に向け着手している状況にあります。

なお、未実施の2か所については、警察が所管する横断歩道や停止線の再標示であります。また、ご提案のありました個別補助制度の活用にあつては、1路線が該当することから整

備促進に努めております。

引き続き国の動向を注視しつつ、適切に対応してまいりたいと存じますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（古坂勇人君） 8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） それでは、再質問というか、ちょっとお聞きしたいと思います。

21年に行われました危険抽出箇所の以外の通学路においても、この個別補助制度というのは活用できるのかお伺いしたいと思います。先ほど、最初の課題となっている事項については、21か所中19か所ということで、本当によかったなというふうに思いますが、あと残っているところもまたありますので、速やかにお願いしたいなと思っておりますが、そのほかにこの個別補助制度というのは、先ほど1か所ということでは言っていましたけれども、ほかに使えるところがあるのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

若菜建設環境課長。

○建設環境課長（若菜聖史君） お答えいたします。

この個別補助制度につきましては、先ほど議員のご質問にありました八街市の事故を受けまして調査された箇所を該当とするものでございます。したがって、そのときの調書に記載されている事業のみが対象となりますので、それ以外につきましては対象外というふうになってございます。

以上です。

○議長（古坂勇人君） 8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） ありがとうございます。そうしましたら、これから令和4年度長柄町の町内の通学路危険箇所の継続、また新規の対策、対応に取り組んでいただき、またこれからも安全第一でお願いしたいと思いますので、この点はよろしく願いいたします。

それでは、次に最後の質問になります。

5項目め、教育環境の整備についてお伺いしたいと思います。

平成17年4月に長柄中学校と昭栄中学校の統合があり、新しい長柄中学校として開校し、統合に際し旧昭栄中学校区の生徒は遠距離通学となったことから、開校に合わせてスクールバスの運行が始まりました。また、平成23年4月より日吉、水上小が統合され、スクールバスの運行がスタートされました。

現在運行されているスクールバスについては、小中学校統合に伴い運行しておりますけれ

ども、長柄小学校生徒には路線バスを利用している生徒がいらっしゃいます。遠距離通学をされている生徒の皆さんは、通学費の補助と、また遠距離通学児童補助がされておりますけれども、今後の安全対策等を考えますと、スクールバスの運行を提案したいと思いますが、その見解をお伺いしたいと思います。

その1点目として、小中学校の交通対策についてお伺いたします。

また、ここ数年、学校制服のリユース、再利用活動が広がっております。学校制服のリユースは、卒業などで着なくなった学校制服を、学校やPTAなどの寄附を募り、その学校に入学、在学する生徒に無償や安く譲る活動と、リユース事業者などが買い取って店頭やインターネットで再販売するケースがあります。新入学以外に、成長による買換えや洗い替えなどでも利用する家庭もあるようです。

学校制服のリユースの背景には、エコ活動としても廃棄衣類の削減や家計の出費軽減などがあります。また、3年間着用した愛着のある学校制服がまだ十分着られる状態であるため、必要としている人に譲って使ってほしいという気持ちもあるようです。

そこでお伺いたします。2点目、制服等について本町の見解をお伺いしたいと思います。よろしくお伺いいたします。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

石川和之教育長。

○教育長（石川和之君） お答えします。

1点目、小中学校の交通対策ですが、安全教育は学習指導要領にも明確に位置づけられ、交通安全は生活安全、災害安全と並んで大きな柱となっております。

各学校においては、交通安全教育を年間計画に位置づけ、特別活動等で児童・生徒に指導するとともに、日々の教育活動の中でも折に触れて交通安全を啓発しております。

町では、保護者、学校等の要望及び指摘を受け、危険箇所を指定し、先ほどもありましたが、茂原警察署、長生土木事務所、教職員、保護者、建設環境課、総務課、教育委員会が現地確認を行い、改善に努めております。

なお、危険箇所の一覧と対策につきましては、町のホームページに掲載済みであります。

また、現在スクールバスが通っていない地域への運行ですが、現段階では難しい課題と考えます。議員ご指摘のこの件につきましては、もし小学校が統合された場合には、当然新たな運行計画が必須となります。

なお、町では、これも議員からご指摘がございましたが、遠距離通学費補助事業として条件

を満たす児童・生徒には支援を行っていることも申し添えます。

今後も、地域社会や関係機関との行動連携を推進し、子供たちを守っていきたいと考えております。

2点目の制服についてですが、まず中学校の制服の着用の現状ですが、基本的に午前中は登校時も含め制服着用で生活し、保健体育科の授業及び昼休み以降の午後はジャージに着替え、活動しています。また、6月から9月を軽装可期間とし、夏服または体操服での登下校及び校内生活を認めています。

次に、制服のあっせん、リユースということですが、例年、卒業生に寄附をお願いしていますが、なかなか集まらない状況です。今後も卒業生に協力を依頼する予定ですが、知人同士で流用するケースもあり、学校で回収する数には限りがあると考えます。保護者等から制服のリユースへのニーズは少ないものの、予備として確保する必要はあると考えております。

なお、制服については、何より学校のシンボルの一つとしての役割をはじめ、毎日の服装に悩まなくていい、服装による個人差が出ない等のメリットがあり、現段階では存続すべきと考えております。ただし、個々に応じて柔軟に対応していくことも必要なケースも想定しております。

以上、答弁といたします。

○議長（古坂勇人君） 8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） 答弁ありがとうございました。

まず、小学校、中学校の交通対策についてということでありました。スクールバスについては、これから統合等に、先ほども午前中の一般質問にもありましたけれども、そのときに学校のあり方検討委員会という中で、そういうスクールバスについての話題が上がっておりますでしょうか。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） お答えいたします。

現在、本町のスクールバス事業は、先ほどもございましたけれども、平成17年の中学校統合と平成23年の日吉小と水上小の小学校統合に伴いまして、通学区域が変更となった旧学校区側において実施するというところで行っております。

この検討委員会で話題に入っているかというところでございますけれども、今のところ学校統合をする、しない、おおむねする時期が近いということは、これまでも申し上げてきて

いるところですが、まだすると決まったわけでもないところでもありますし、仮にするとしたところで初めて、いつ、どこで、どのような統合をするかというところに入るかと思えます。その議論に移行していくもので、その段階を経て進むものと承知しておりますので、その話題について今投げてあるという状況ではございません。

以上です。

○議長（古坂勇人君） 8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） ぜひ、今後、学校のあり方検討委員会等、またこれから統合に向けたときにこの話をしながら、全町民、全生徒がスクールバスを利用できるような体制をしっかりと考えていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

あと、制服のリユースにつきましては、とても、教育長からも必要ではないかということでお話があったと思います。これをできれば、今学校で卒業される方に声かけをしているということでありましたけれども、学校等以外でこれに協力していただき、集めるというようなことはできないでしょうか。また、学校の立場と一般では違うと思えますけれども、もしほかのところ、そういうリユース、集めるところの場所が集めて、それを活用できるような体制ができたらいいのかなと思えますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

西周学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター所長（西周信幸君） お答えいたします。

リユース等について、ほかの他社との検討はまだしておりません。

○議長（古坂勇人君） 8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） できればどこかに依頼をしながらとか、こういうリユース、制服を使い終わって、もし利活用できるような、再利用できるようなことをうたいながら集めるというか、例えば福祉センターの中で、そういう業務というか、できるような体制をお願いするとか、そういう考えがあったらいかがかなと思まして、このお話を今させていただいたんですが、いかがでしょうか。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

西周学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター所長（西周信幸君） お答えいたします。

学校等と話し合いながら、今後検討したいと思います。

○議長（古坂勇人君） 8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） 最後に、制服の選択制については、機能性や性の多様性を重視するために、どのように考えておられるのかお伺いしたいと思います。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

石川和之教育長。

○教育長（石川和之君） 先ほど答弁でも申し上げましたが、今の制服は存続すべきと現段階では考えております。

最後に申し上げましたように、個々に柔軟に対応するケースは想定しております。

以上です。

○議長（古坂勇人君） 8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） じゃ、ぜひまた検討していただきたいということで、一人一人が輝けるように尽力をお願いしたいと思います。

最後に、以上で質問を終了させていただきますが、本日で私自身も3期目最後の一般質問となりました。執行部の皆様には大変お世話になり、心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

○議長（古坂勇人君） 以上で、本吉敏子議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。再開は午後1時40分といたします。

休憩 午後 1時32分

再開 午後 1時40分

○議長（古坂勇人君） 会議を再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

◇ 池 沢 俊 雄 君

○議長（古坂勇人君） 6番、池沢俊雄議員。

○6番（池沢俊雄君） 6番、池沢俊雄でございます。

本日は傍聴人の皆様には、お忙しい中議会の傍聴にお越しいただき感謝を申し上げます。

さて、先般、職員の歓送迎会の帰り道における暴力事件で、郡内の議会議長が逮捕されたことが全国のニュースとなりましたが、このような事件が近隣で起きてしまったことは本当に残念でございます。現在、議員辞職勧告が議決され、その場にいた副議長を含めて議会から辞職勧告されております。

私たち議会議員は、特別職の法人としての行動や振る舞いを常日頃から肝に銘じて、正しい行動をしなければと改めて感じておるところでございます。我が町におきましても、残念なことに役場職員に暴言を吐いたということで、その責任を取り、潔く議会議員職を自ら辞職した方がおりました。議会議員職とはそれほど個々の責任も重い職責でございます。

私たち長柄町議会議員は今後このような事態が起きないように、法令遵守を基本として行動しなければと思います。

それでは、通告に基づきまして次の事項について質問させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

現在、年間数多くの住民要望が自治会等から出されておるとは思いますが、まず1点目として、自治会からの要望事業の実施はどのような基準で採択されているのかお伺いします。

また、過去5年間の要望事業の予算額はどのような推移かお伺いをいたします。

1点目、よろしくお願い申し上げます。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

月岡清孝町長。

○町長（月岡清孝君） 池沢議員の自治会からの要望事業についてのご質問にお答えします。

要望の実施基準ですが、要望内容を調査した上で内部会議により公共性や緊急性を基に、過去の経緯や財源の確保など様々な観点から協議を行い、方針を決定し、速やかに書面にて回答しております。その後、各事業ごとの実施計画等に位置づけを行い、予算の措置が整えば事業実施の運びとなります。

過去5年間の要望書の総数は年間30件から40件であり、うち4割程度が道路や水路などの施設整備に係る内容となっております。

過去5年間の予算額については、案件が維持的な軽微なものから、事業期間が長期にわたる案件など多岐にわたるため、要望全体に対する予算額をお示しすることは困難ですが、道路改良など建設環境課所管の要望による事業予算の概数は、平成30年度が2,600万円、31年度2,000万円、令和2年度1,900万円、3年度500万円、4年度1,000万円となっております。

産業振興課の農道関係の予算は、平成30年度600万円、平成31年度600万円、令和2年度

600万円、3年度300万円、4年度270万円となっております。

今後も、自治会等からの要望については、実施計画等に基づき計画的に対応してまいり所存ですので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（古坂勇人君） 6番、池沢俊雄議員。

○6番（池沢俊雄君） ご回答ありがとうございます。

この中で何点かまた質問させていただきますけれども、まず要望が上がりますと、部内で検討して書面をもって回答、その後実施計画などに計上しまして事業実施というようなことの運びになると思いますけれども、一つお聞きしたいのは、自治会から等の要望で書面で上がってきた場合、書面で回答なさるとは思いますけれども、大体その内容を見ると、検討しますとか、実施計画に計上しながら事業を図りますという回答になっております。そうしますと、その実態がいつ時点でなるかというのはもう町のみしか分からないんですよね。自治会から一回要望を出すと、町として受けてやってくれると思ってずっと待っています。一つの例を申し上げますと、味庄地域で平成29年1月に要望を何項目か出させていただいています。この中で、自治会の生活道路の拡幅改良が2か所、それと農道舗装工事が3本、それと自治会の河川転落防止柵の設置が1か所、それと広域水道の要望になりますけれども、町からの要望になりますけれども、水道水圧増強の広域水道部への要望、このような要望書を町のほうに出させていただいて、もう6年間経過をしておりますけれども、この中で、終わったところ、やっていただいているところ、こういう違いはありますけれども、6年もたっておりまして、いつ頃、1回目の回答から、じゃ、いつ幾日にやりますよというようなものをずっと待つことになっちゃうんですよね。そうしますと、地元としてはいつから行われるのかというのが全く分からない。

それと一つ、逆に言いますとこの水道の水圧増強、これについては町から広域水道のほうへご要望いただいたと思ひまして、水道部のほうから地元のほうに、今こういう現状、それと要望を出された方に対するその説明、そういうものが水道部のほうはありました。けれども、町のこの要望のほうについては、いつ幾日頃という、例えば実施計画となって入れたときに、いつ幾日に町としては実施をする計画になりましたとか、そういうものをまず地元のほうに出していただいているのか、そこをお聞きさせていただきます。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

内藤総務課長。

○総務課長（内藤文雄君） お答えさせていただきます。

今の議員さんのご質問でございますが、最初に要望をいただいて、町のほうから速やかに回答させていただいているということで、議員さんのおっしゃるとおり実施計画に位置づけて対応したいというような、町のその時点でのご回答を差し上げているところでございます。その後、総合策定の審議会ですとか実施計画で協議をいただいた後に回答しているかと言われるれば、その後の回答はしていないのが実情でございます。

以上です。

○議長（古坂勇人君） 6番、池沢俊雄議員。

○6番（池沢俊雄君） 地元の方はやはり要望されたものがどうなっているのかということに関心事等がございますので、ある程度方向性が見えた時点でその地元に対して回答といたしますか、文書とか、逆に言えば自治会長に対する電話連絡でも結構だと思いますけれども、何か回答をやる方向についてご回答を今後いただけるのかどうかお聞きさせていただきます。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） お答えいたします。

議員の今ご質問の、待っている関係者の皆さんには大変残念な思いを日頃からさせてしまっているということにつきましては、財政のほうを担当している課長でございますので、申し訳ないという気持ちでございます。

一方で、限られた財政の中でやっていますので、毎年シーリングのような形で農道舗装は幾ら、町民からの要望路線のものは予算幾ら、この範囲の中でやってくれということをお願いをしております、各課のほうには、その範囲の中でということになりますと、中には実施設計を組んでみないと、延長が分かっているから幾らと、何年度にやりますというのはちょっと、皆さんに期待を持たせて、結果的にはなかなかやってくれないということに実際になっているのがもう何十年もこの現状かなと思いますので、各担当課、ここで言ってしまうと産業振興課と建設環境課ですけれども、その年の頭にも、例えば味庄地区につきましては今年度入りますというところまでは多分言っていないと思います。やる段階になって設計が組み上がって、何メートルできることになったよという段階で初めて、お世話になりますと、大変お待たせしましたということは何っているかと思えます。

議員の趣旨は本当によく分かるし、役場としては身近な役場ですので、そういう優しさを持った対応とか気配りのある仕事をするというのはとても大事なことだと思いますので、この予算の範囲の中でどこまで、4年後です、5年後です、今のペースでいけばこのぐらいで

す、そのようなことをお答えできるのかどうか、そういうのを配慮した上で、どこまでできるかということは我々のほうの宿題ということで一旦預からせていただきますけれども、我々執行部のほうとしてはそのような実態があるというところだけ、ちょっと言い訳がましいかもしれませんが、ご理解を頂戴できればというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（古坂勇人君） 6番、池沢俊雄議員。

○6番（池沢俊雄君） ありがとうございます。

私は例えば、今議員の立場でいますから、実施計画を見ることもできる立場であります。ただ、議員という立場がなくなると、実施計画をほとんど見る機会がなくなるというふうに私は考えております。

そうしますと、町から、例えば企画財政課長、12月頃にはほとんど実施計画が完成しますよね。できますよね、審議会にかけるわけですから。そうしますと、そこではもう3か年間のスケジュールが出てくるわけですから、そうしますと、その中では第1年次であるのか、第2年次であるのか、第3年次であるのか、ある程度方向性が見えていると思うんですよ。そういうようなための実施計画だと思いますので、ある程度そういう方向性が見えた時点で要望されている自治会のほうに通知をいただければ、あと何年後にこの事業は始まるんだとか、そういうことで地元も理解しやすくできますので、ひとつそういうことまでお考えになってやっていただけるのか、もう一度お願いしたいと思います。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） 繰り返しになりますけれども、議員のご指摘といたしますか、ご意見は非常によく分かっておりますし、改善すべきところ、やれることについては今後もそのようにしてまいりたいというふうに考えております。ご理解いただきますようお願いいたします。

○議長（古坂勇人君） 6番、池沢俊雄議員。

○6番（池沢俊雄君） 次に、文書要望じゃないんですけれども、たまたま4月の大雨が降ったときに私のほうに、何々議員、ちょっとこういう場所が、道路が悪いので、町のほうにひとつ声をかけていただきたいということで、地域整備のほうに、これは若菜課長ですけども、職員から聞いていると思うんですけども、確認させていただきたいと思います。

下味庄地域の町道の中にくぼ地ができて、雨が降った後、歩行もちょっとしづらいと

いうところできています。それは私も何回か雨が降ったときに確認して、本当だなというふうには感じて、町のほうにも一度電話連絡をしています。その後、役場に来たときに、役場の担当職員に、今このやつどうなっているのと言ったら、担当がいらないからまだ分かりませんということでもありますので、じゃ、こういうのが来ていますよねと、承知していますよね、よろしく願いますよということ帰っています。ただ、その後も何ら回答がありません。それ、若菜課長、知っているのかどうか確認します。

○議長（古坂勇人君） 若菜建設環境課長。

○建設環境課長（若菜聖史君） お答えいたします。

申し訳ございません。今おっしゃっているところがどこなのか、すみません、今の時点で承知するところはありません。それと、そういった事例があったことについて報告を受けたという記憶も、申し訳ございません、ありません。

下味庄なのかどうかということについて承知はしていないんですけれども、味庄地区で非常に歩行が困難というか、わだちがひどいところがあるということは伺っております。それが議員がおっしゃっているところと合致するかどうかは承知しておりませんが、そのような報告は受けております。ただ、今おっしゃってありましたように、そもそもそういった願いがあったにもかかわらず、今になってもまだ改善されていない、その方向性を示していないということについて、誠に申し訳ないと思いますし、そうであってはいけないというふうに思いますので、今後気をつけたいと思っております。

以上です。

○議長（古坂勇人君） 6番、池沢俊雄議員。

○6番（池沢俊雄君） 口頭の要望でもやはり要望だと思うんですね。文書だけが要望じゃございませんので、さっきの場所は下味庄のところ合っています。だからある程度の報告は受けているということになりますよね。そうしますと、その後、じゃ、それを、現場の確認は課長は何かしていないみたいですが、担当の職員は現場を確認していただいていますか。

○議長（古坂勇人君） 若菜建設環境課長。

○建設環境課長（若菜聖史君） その話の中では、現場を見たというふうには、確認したということは、私は報告は受けております。ただ、先ほど質問にありましたように、それを改善したかどうかというところについては報告は受けておりませんので、議員のおっしゃるよう、いまだ恐らく対策がされていないまま現在に至っているのではないかとこのように考え

るところでございます。

○議長（古坂勇人君） 6番、池沢俊雄議員。

○6番（池沢俊雄君） 私の質問は、それをすぐやってくれとかって、そういうあれじゃないんですよ。先ほどの要望書の関係と同じで、出したものは回答をもらわないと、出した人が非常に寂しくなっちゃう。出したままになっちゃうんでね。だから駄目だとか、いいとか悪いとかもやはり回答だと思うんですよ。その現場を見て、まだそういうことが必要じゃないということであれば、何のためにもう少し時間をもらうとか、これはまだ直す段階じゃないとか、そういうような要望に対する回答が全般的に私は少し欠けているんじゃないかという気がするので、もうちょっと月岡町長、そういうことを今後配慮していただけるのかどうか、町長の言葉でお願いしたいと思います。

○議長（古坂勇人君） 月岡清孝町長。

○町長（月岡清孝君） 今の池沢議員の言葉を聞きまして、私も自治会、また、そういうような要望がございましたら、意見というのは聞きたいというのは、自分もそう思っておりますので、今後そのような対応をできる限りやらせていただければなという方向で考えておりますので、以上でございます。

○議長（古坂勇人君） 6番、池沢俊雄議員。

○6番（池沢俊雄君） ぜひ月岡町長、それはよろしくお願いします。

それともう一つお聞きしたいんですけれども、先ほど町長の答弁の中で、町道や農道の舗装が要望の主だということでございました。うちのほうは農道の整備も要望しておりましたので、令和2年が600万円、3年が300万円、4年が270万円というような予算だったそうでございますけれども、この270万円とか300万円というのは、町の規模として少し少ないんじゃないかという気は私しますけれども、この令和2年の600万円ぐらいは町が農道舗装として予算を捻出できるんじゃないかというふうに私は考えます。

というのは、町の決算でいいますと、財政調整基金が10億円、それと公共施設整備基金が10億円、何か20億円ぐらいの留保財源を持っているということでございますので、もうちょっと地元の要望といいますか、地元の事業としてやらなくちゃいけないものを先行しながら予算をつけていけるんじゃないかというふうに、私も財政の経験者としてそういうふうに考えますので、白井課長、どうですか、もうちょっと財政的に、毎年600万円ぐらいの農道舗装。町道関係については、そのときそのときでいろいろやっぱり違うと思うんですよ。農道舗装は待っている方がいっぱいいるので、270万円ぐらいの予算ですと、味庄であった残り

20メートルぐらいで舗装を終わりにして、翌年持ち越しというような、そんなようなことが起こってしまいますので、そういうことが起きないようにもう少し臨機応変に財政、予算をつけていただければというふうに思います。その辺についてお答えいただきたいと思います。

○議長（古坂勇人君） 白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） お答えいたします。

私もこの質問を受けるに当たって、過去からの分を遡って調べてみたんです。議員が現職だった時代も含めまして、私の上司だった時代も含めましてずっと遡って見たんですけども、基本、アベレージでいいますと270万円ぐらいなんですよ、ずっと。本町の農道舗装の予算というのは、ただ、今まさにおっしゃったように、蓄積されていっちゃうところがありますので、ちょっとたまってきちゃうと、これは皆さんにご迷惑かけているなということで、前町長時代の6年間ぐらいが、倍増の予算の規模を持って、いわゆる事業進捗を図ろうというような時期もございました。それ以外で倍の予算がついているというのは、おおむねご想像のとおり、4年に一遍とかそういうような周期で、なかったわけではありません。その辺のイレギュラーを除きますと、アベレージの計算をすると270万円強ということで、現在のシーリングでやっている300万円というのは妥当なのかなというふうには、財政の立場から申し上げさせていただきたいというふうに、ご理解いただきたいというふうに答弁させていただきたいところなんです。

ただ、建設課長やこれまでの答弁でもありましたけれども、実際にご不自由されて待っているというこの状況について、身近な役場の考え方としてそれでいいのかということだと思いますと、私もじくじたるものがあります。ただ、これを600万円に増やすには、選択と集中じゃありませんが、何かを選ぶ以上は何かを削らなきゃいけない、そういうところだというふうに思います。その意味で、今議員が最後におっしゃった、財政調整基金などの基金が潤沢にあるじゃないかというところだと思うんですけども、昨年、一昨年、コロナの交付金の関係もありまして、基金の積み増しができました。財調は、今年を取崩し分を引くと、予算のときに9億何がしという数字を言ったので、今議員のほうが、約10億ということでおっしゃったと思うんですが、引くと今年度既に使用しようと思っている分を引いてしまうと、財調は7.6億円ぐらい、公共施設のほうで8.5億円ぐらいという数字になります。

令和5年度の豪雨災害では、5億円を取り崩してなお足りないというような状況でございまして、まさに先輩である議員がこれまでも言ってきたように、財調は標準財政の20%じゃ足りないんじゃないのかと。議員が4年目に達成した10億円という基金の数字がこれから目

標になるんじゃないのかというのは、私たちというか、私、企画財政課長としては、なるほど参考になる数字だなということ、一般質問を受けた後にも課員と共有をして、一旦10億円という数字を目指そうじゃないかということでやってきました。

しかしながら、9億円という数字が、さっきの繰り返しになりますけれども言われましたが、実際には7.6億円止まりで、これからもう臨時交付金は多分、言葉は悪いですけどもじゃぶじゃぶは来ないと思うんです。そういう中で、町も役場の空調も壊れてきて、ちょうど20年たって、この空調を直すとなると概算で3億円ぐらいのお金がかかるんじゃないかとかいうふうにも言われております。

広域市町村圏組合につきましては、ご存じのとおり、新最終処分場が70億円ですか、80億円ですか、数字があれですが、80億円ぐらいですか、というふうに言われております。長生病院のB棟につきましては、非常に、これから建て替えということで巨大なお金がかかるというふうに言われております。消防庁舎の本庁につきましても、近々に取り組みたいということで、その3本の大きな事業が絡んできて、負担金はこれからすぐにでも、令和6年度からでも大きくのしかかってくるというふうに言われております。

そういう中で、基金の7.6億円、その前の6.何がしという基金は、県内54市町村で53番目ということで、決していっぱいある状況じゃない。財政課長だからちょっと厳しめに言っているとかそういうことではなくて、決していい状況ではないということで、ここは私の戒めとしても考えなきゃいけないところなんですけれども、というところを今日お互いに共有した上で、かけるところにお金をかけてというところを、これから実施計画、総合計画等と一緒に議論してやっていければというふうに思っておりますので、何とぞ実態については、そういうことをご理解を、この部分について賜ればというふうに思っております。

長い答弁ですみません。よろしく願いいたします。

○議長（古坂勇人君） 6番、池沢俊雄議員。

○6番（池沢俊雄君） ありがとうございます。

私が前に質問した財調10億円ということ为例にされましたけれども、当時私が言ったのは、公共施設整備基金というものが前は分離されていなかったわけですよ。あわせて、財調と公共施設整備基金、公共施設整備基金というのはなかったわけですから、財政調整基金というの10億円あれば、そのぐらい持っていれば、何か大きな災害が起きたときでも対応できるでしょうということで、10億円というようなこと私は言っていたと思うんですよ。

だけれども、今は公共施設整備基金があって、例えば地元の道路と何かについても、公共

施設には間違いないですから、そういう道路整備、例えば農道舗装整備なんかも公共施設には間違いないでしょうから、そういうところの考え方でもう少し事業を、町内の住民に対する事業を促進していただければというふうに思います。これは答弁はよろしいです。そういうことを念頭にひとつ考えて、今後の財政運営を行っていただければというふうに思います。

それでは、1点目の質問は以上で終わります。

次に、2点目の質問でございますけれども、この質問につきましては令和2年第3回の定例議会でも質問させていただきましたけれども、その質問内容でございますけれども、長生郡市広域最終処分場の整備に伴う町の対応についてということで、長生郡市広域最終処分場の整備に伴う県道整備や周辺の町道路線整備、計画地の地元自治会や周辺自治会の受入れ対策として、町としてどのようにお考えかということ、令和2年第3回定例会でお聞きしております。そのときの答弁ですけれども、前町長は今後の県道整備として、最重要課題として要望活動に努める。また、町道整備は広域と連携し対応すると答弁されておりますので、今回はその確認として次の質問をさせていただきたいと思っております。

2点目の質問ですけれども、県道日吉誉田停車場線の拡幅に係る県当局への要望の経過と今後の方針をお伺いいたします。また、広域最終処分場の県道との取付工事及び町道改良工事の年次計画をお伺いいたします。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

月岡清孝町長。

○町長（月岡清孝君） 県道日吉誉田停車場線の事業推進の要望に関する状況と今後についてのご質問にお答えします。

本町では、かねてから要望しておりました主要地方道市原茂原線の刑部バイパス事業が完了し、針ヶ谷地先の交差点局部改良にも着手していただいていることから、現在県への要望活動として、県の予算編成に先立ち、千葉県町村会及び各党政調会を通じ本路線の全線改築事業化を第1順位として要望を行っております。

加えて、県土整備部、長生土木事務所が町に対し行う事業説明の際には、当路線の交通安全事業を主体としつつ、全線改築の重要性を強く要望しているところです。

また、沿線には広域最終処分場も建設されることや、国府里地先以北にあっては地籍調査における登記も終了していることから、用地測量の一部は不要であり、事業費の縮減、事業期間の短縮が図られることから、引き続き強く要望してまいりたいと存じます。

次に、広域最終処分場と県道日吉誉田停車場線との取付工事及び町道改良工事の年次計画についてお答えいたします。

現在、町道の1153号線は、県道に対し交差角35度程度で約7%の勾配で交差していることから、道路構造令に基づき交差角を78度にし、県道から25メートル区間に2.5%の緩勾配区間を設け、おおむねこの区間で県道の縦断勾配に合わせ横断勾配を変化させ擦りつけます。道路構成は、車道幅員4メートル、歩道幅員2.5メートルの全幅員9メートルを基準としており、県道から処分場入り口までは車道幅員をプラス1メートルの5メートルとしています。

また、県道交差点の関係や施設場内の計画高さの関係から、4メートルから5メートルの高盛土区間がございます。

今後は、広域市町村圏組合環境衛生課が主体となり、施設と合わせて令和8年3月末の完成に向け工事を実施する予定です。

なお、町といたしましては、事業区域外の町道1153号線について、上味庄地区までの間を今後一部組合の負担の下、今年度から測量に着手し、国庫補助事業を活用しながら令和9年度の完成を目標に整備を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（古坂勇人君） 6番、池沢俊雄議員。

○6番（池沢俊雄君） ありがとうございます。

要望活動につきましては、やはり町からどんどん県のほうに要望していただかないと、なかなかこういう県道整備は採択にならないと思いますので、ぜひとも月岡町長、国や県との太いパイプがありますので、この辺を活用して県道日吉誉田停車場線の整備の推進をひとつお願いを申し上げたいと思います。

それと、あとはそれに付随する味庄地先までの道路整備ですけれども、私の知り得ていることは、まず取付け道路、県道との取付け道路から2車線、片側1車線ずつ2車線道路で、あとそれに歩道がついて、ミソノさんって分かるかな。ミソノさんの先の交差点、丁字路交差点までその幅員でいって、その後、その場所から上味庄の集会所まで幅員が5メートルの歩道幅員が2.5メートルですか、そのような整備になるというふうに私は認識しているんですけれども、これに間違いございませんか。実施計画ではそうなっていると思いますけれども、どうですか。

○議長（古坂勇人君） 若菜建設環境課長。

○建設環境課長（若菜聖史君） お答えいたします。

今ご質問のありました道路構成につきましては少し内容が違いまして、先ほど町長の答弁にもございましたけれども、幅員につきましては3種5級の車道幅員4メートル、これ1車線になります。加えまして最終処分場入り口までについては大型車両が入るということで、警察のほうからプラス1メートルの車道幅員を確保できることの承認を得たところでございます。ですので、処分場入り口から味庄の交差点までは、先ほど申し上げた基準となる4メートルの1車、それに全線幅員2.5メートルの歩道が片側につくこととなっております。

以上です。

○議長（古坂勇人君） 6番、池沢俊雄議員。

○6番（池沢俊雄君） じゃ、私が勘違いしていたのかな。前は5メートルの2.5メートルということで私は聞いて、実施計画の段階は。あとはその手前は2車線で、ミソノさんの先まで2車線で行って、その後は少し幅員が狭くなって、上味庄の集会所までは5メートルのプラス歩道が2.5メートルというようなふうに聞いておりますけれども、確かに実施計画の段階ではそのような説明があったと思いますけれども、その後変わっていますか。

○議長（古坂勇人君） 若菜建設環境課長。

○建設環境課長（若菜聖史君） 申し訳ありません、まずその2車線というのは、場合によっては町としての希望的なもの、もしくは大型車両が入るということで2車線を確保したいというような考えがあったかもしれませんが、本来道路を造るに当たっては車両の量、自動車の数に基づきまして、構造令に基づいて道路の等級を決めることとなります。この路線につきましては交通量が少ないので、3種5級というような道路構造令の一番交通量の少ない部類になりまして、それは1車線の4メートルということの基準になりますので、その基準に基づいて最終的に道路を計画させていただいたということになっております。

以上です。

○議長（古坂勇人君） 6番、池沢俊雄議員。

○6番（池沢俊雄君） それでしたら、実施計画からのその後の変更があったということでしょうか、財政課長。

○議長（古坂勇人君） 白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） 変更があったことを今の答弁で私も知ったところなんですけれども、実施計画の段階では昨年9月から始まっておりますので、多分そのタイムラグの関係で固まっていなかったものを、総合計画策定審議会でご報告をして、その後固まったものが今の若菜課長の答弁ということになるかと、今の話を聞いていて思いました。

あと、4メートルというのは舗装の幅なのかな、道路の幅なのか、その5という数字が4という、今、若菜課長の答弁だったというのは、議員もご存じのとおり、道路の幅員は5メートル、保護路肩等を入れて5メートル、舗装幅員は4メートルのような形も往々にしてあり得るので、若菜課長のほうでその辺を、すみません、この場で再度やりとりするところじゃないので差し控えさせていただきますが、実施計画といたしましてはそういう経緯ということじゃないかという答弁をさせていただきたいと思います。申し訳ありません。よろしくお願いいたします。

○議長（古坂勇人君） 6番、池沢俊雄議員。

○6番（池沢俊雄君） 何かそんな実施計画、すみません、実施計画というのはあやふやな数字になるんですか。もうちょっとある程度方向性を持った実施計画ということにならないですか。

○議長（古坂勇人君） 白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） 実施計画は決してあやふやだとかそういう意味ではないつもりでおりますし、その段階ではより正確な数字ということで、数字を申し上げるときには、それなりに根拠を持って言っているつもりでございますので、総合計画においてもそういう認識だったと思います。多分交差点協議とかその辺の道路協議が調ったのがその後になるのかなというふうに推察いたしますが、以上でございます。

○議長（古坂勇人君） 6番、池沢俊雄議員。

○6番（池沢俊雄君） あまりこれをやっても、鶏と卵になっちゃってどうにもなりませんけれども、だけれども考え方としては、実施計画というのは、私は方向性が見えたというような考え方でありましたので、これは地元のほうにも一応こういうような計画がされておりますということでは報告をしております。それが、5メートルの道路が4メートルになっちゃったというようなことです。4メートルあれば肩を入れて5メートルですか、路肩を入れて。道路としては、それは大型なんかも通れない道路じゃないとは思いますが、できれば当初の説明どおり5メートルの2.5メートルというような整備計画でお願いをしたいと思っておりますけれども、これは最初の話と何かすごく違っちゃっているんで、最初の話が同じであればこれ以上私は言いませんけれども、最初5メートルで今4メートルですよという、これはちょっと、すぐ納得してくれと言っても納得できるようなものじゃないと思うんですけれども、これについては、じゃ、また担当のほうと行ってまたよく話をしたいと思っております。それと、広域のほうの絡みもあるんでしょから、広域のほうの担当も含めての中で協議

をさせていただければというふうに思います。

じゃ、私の質問は以上でございますので、あと今の懸案事項になったものについては、担当課のほうとまた相談をさせていただきますので、ぜひ当初の実施計画のとおり物事が進むようにひとつお願いを申し上げまして、質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（古坂勇人君） 以上で、池沢俊雄議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。再開は2時35分といたします。

休憩 午後 2時24分

再開 午後 2時35分

○議長（古坂勇人君） 会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

◇ 神 崎 清 美 君

○議長（古坂勇人君） 2番、神崎清美議員。

○2番（神崎清美君） 2番、神崎清美でございます。

傍聴人の皆様におかれましては、早朝よりお疲れさまでございます。また、午後からおいでの皆様にも、お忙しい中を傍聴いただき、感謝申し上げます。

議長の許可をいただきましたので、質問いたします。午前中の三枝議員と少しダブるタイトルとなっておりますが、方向性が少し違いますので、私のほうも質問させていただきます。

私、去年の8月に補選で議員となりまして、まだ僅か10か月しかたっておりません。3度目の質問となりますが、これがもしかして、先ほどの本吉議員ではありませんが、私の最後の質問となるかもしれませんので、頑張って質問したいと思います。

それでは1つ目に、人口減少について、少子高齢化に拍車をかけるかのごとく、若者の町外移住が増加していますが、その原因と対策をどのようにお考えでしょうか。

また、若者を町内に定住、または町外からの移住を増やすために、小規模でも優良企業の

誘致、若者の雇用の場を町内に設ける対策はありますでしょうか。それとも、既に取り組んでいらっしゃるでしょうか。月岡町長、お答えをお願いいたします。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

月岡清孝町長。

○町長（月岡清孝君） 神崎議員の人口減少問題についての質問にお答えします。

1点目の若者の町外移住の原因と対策についてですが、三枝議員への答弁でも申し上げましたが、大学や専門学校など、若者が進学等により地元を離れることについては、地域性の問題からやむを得ないものと思っております。

その上で、ご質問の、なぜ町外に出ていくのかについて、働く場所、大学、専門学校などがない、または不足していること、また、交通インフラの不足、都市部への憧れ、地元での活躍の場が限定的であると感じているなど、様々複雑に重なり合っているものと思われま

す。対策といたしましては、三枝議員への答弁と重複するため詳細は割愛させていただきますが、施策のあれとこれといったことではなく、この町の総合力が問われていると理解し、そのことから、長柄町第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた理念・目標及び80の戦略的事業を一つ一つ着実に実行し、積み上げた政策との連携を図っていくことが重要であると考えております。

次に、2点目の企業誘致についてですが、これも過去の議会答弁と重複いたしますが、ご理解願います。

本町では、平成28年から千葉銀行地方創生部と、県内外の企業動向などについて定期的に情報交換をさせていただいており、本町の地勢・環境に合った企業とのマッチングなど、調整役を担っていただいております。

また、千葉県商工労働部企業立地課と共に、引き続き情報を共有し、優良企業の誘致に努めてまいりたいと考えております。

企業へのアプローチでございますが、本町にはまとまった町有地や立地候補地がなく、またコロナ禍だったこともあり、近年、町から特定の企業への積極的な誘致活動は行っておりません。状況も変わりましたので、今後は千葉県などからの情報を参考に、企業との意見交換など、立地に向けての活動も行っていきたいと存じますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（古坂勇人君） 2番、神崎清美議員。

○2番（神崎清美君） ありがとうございます。

ただ、これから先、町有地が少ないとかいろいろご事情もございましょうが、町のトップセールスマンといたしまして、町外また県外、いろんな都内に参りまして、小さくてもいいですから優良な企業を誘致していただいて、若者の雇用の場を増やしていただきたいと思えます。

そういうことで、若者が働く場所がないから、どうしても町外に出ていかなければならない。また、ここは交通の便も悪いので、どうしても町外に出て便利のいいところで働くという、そういう現象の悪循環だと思っております。

人口が減っているというのは、親がいないから子供は生まれないのであって、子供たちもやはり人数が少ないと、勉強の面でもレベル的にもだんだん落ちていって、統合したりとか、クラスを2学年一緒にしたりとか、いろんな面でレベルがどんどん低下して、この町にいても生活もできない、それから教育の向上も見られない、そして交通の便が悪いから、高齢になってもどこにも行けない、今、Aコープとか生協とかありますから、買物は何とかカバーできたにしても、病院に行きたいとか、たまたま役場に印鑑証明を取りに行きたいとかいつでも足が全くない。高齢になって免許を返納しなきゃいけない、そういうときの足もない。とにかく悪いことの循環で、この町はどんどん取り残されていくのではないかと。

私が昭和54年にここに嫁いできたときには、9,700名の人口でした。もうすぐ1万人を超える町になるんだと、わくわく楽しみにしていましたが、年々減って行って、私も含めて高齢者の町になります。もう限界集落になると思えます。

そういうものを止めていただくために、執行部の皆さんももちろんですが、私たちも協力して、そして町長が、これから先のこの町を助けるために、もっともっと、52歳、お若いんですから、私たちも協力しますけれども、頑張って一緒にこの町を立て直すために、どうかこの町を救うために、もっと努力をしていただきたいと思えます。

私たち議員も、それに対して協力をしてまいります。何かいい案がございましたら私たちもどしどし町のほうにも行きますし、それから、いい案がございましたら、皆さんも私たちに問いかけていただいて、一緒にこの町を救っていくために頑張っていきたいと思えます。

私の質問はこれで終わります。短くてすみません。

○議長（古坂勇人君） これで神崎清美議員の質問を終わります。

以上で一般質問を終了します。

ここで暫時休憩といたします。再開は2時50分といたします。

休憩 午後 2時43分

再開 午後 2時52分

○議長（古坂勇人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎報告第1号の上程、説明

○議長（古坂勇人君） 日程第5、報告第1号 令和4年度長柄町一般会計繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

月岡清孝町長。

○町長（月岡清孝君） 報告第1号 令和4年度長柄町一般会計繰越明許費繰越計算書についてご報告申し上げます。

地方自治法第213条第1項の規定により、本年3月1日の議会定例会におきまして、繰越明許費の議決をいただいた戸籍・住民票に関する事務事業ほか6件について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により繰越計算書を調製し、これを報告するものであります。

なお、詳細につきましては企画財政課長に補足説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（古坂勇人君） 補足説明を求めます。

白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） 報告第1号 令和4年度長柄町一般会計繰越明許費繰越計算書につきまして、補足説明を申し上げます。

なお、事業名と翌年度繰越額のみ説明とさせていただきます。

それでは、繰越計算書をご覧ください。

2款総務費、3項戸籍基本台帳費、戸籍・住民票に関する事務事業、翌年度繰越額468万5,000円。

7款土木費、1項土木管理費、地籍調査事業、翌年度繰越額715万円。同じく2項道路橋梁費、基幹町道整備事業、翌年度繰越額200万円。同じく町道3033号線道路改良事業、翌年

度繰越額7,399万8,000円。同じく3項河川費、緊急自然災害防止対策事業、翌年度繰越額2,412万円。

9款教育費、4項社会教育費、公民館建設事業、翌年度繰越額1億663万8,000円。

10款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費、農林水産施設災害復旧事業、翌年度繰越額460万円。

計7事業を繰り越すことといたしまして、主な理由といたしましては、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う作業員の不足や資材の納品の遅れ、関係者との調整などによる不測の日数を要したものでございました。

以上、繰越明許費繰越計算書の補足説明といたします。よろしくどうぞお願いいたします。

○議長（古坂勇人君） 以上で報告を終わります。

◎承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（古坂勇人君） 日程第6、承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（長柄町税条例等の一部を改正する条例の制定について）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

月岡清孝町長。

○町長（月岡清孝君） 承認第1号 長柄町税条例等の一部を改正する条例を地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により議会の承認を求めるものです。

地方税法等の一部を改正する法律が本年3月31日に公布されたことに伴い、長柄町税条例等の一部を改正する条例を制定し、同日付で専決処分いたしました。

主な改正点を申し上げますと、軽自動車税では、燃費基準値達成度等に応じて決定される仕組みとなっている環境性能割の税率区分の見直しに加え、グリーン化特例への対応、固定資産税では、一定の要件を満たすマンションについて、長寿命化に資する大規模修繕工事を令和5年4月1日から令和7年3月31日までの間に実施した場合、工事が完了した翌年度分の建物に係る固定資産税の減額、また、令和6年度からの施行となりますが、個人住民税均等割の枠組みを用いて、国税として森林環境税が1人年額1,000円賦課されること等です。

詳細につきましては税務住民課長に補足説明させますので、よろしくご審議賜りますよう

お願い申し上げます。

○議長（古坂勇人君） 補足説明を求めます。

山越税務住民課長。

○税務住民課長（山越康弘君） では、承認第1号の長柄町税条例等の一部を改正する条例の制定につきまして、附属資料の1の新旧対照表に基づき、主な改正点についてご説明申し上げます。

まず、1ページ目をご覧ください。

右側下段になります。第36条の3の2、こちらは給与所得者の扶養親族などの申告書につきましては、給与支払者から毎年最初に給与の支払いを受ける日の前日までに、企業支払者の名称、自己と生計を一にする配偶者や扶養親族の氏名などを記載し、その給与支払者を經由して、住所所在地の市町村長に提出しなければならないとされておりますが、このたびの改正において、その申告書に記載すべき事項がその年の前年の申告内容と異動がない場合には、その記載すべき事項の記載に代えて、その異動がない旨の記載によることができるとし、簡素化を図るものでございます。

令和7年1月1日以後に支払いを受けるべき給与などについて提出する給与所得者の扶養親族等申告書について適用するものでございます。

3ページをお開きください。

下段の第38条第3項として、個人住民税の均等割と併せ森林環境税を賦課徴収することが加えられます。

森林環境税は、森林の有する地球温暖化防止や災害防止などの公益的機能を維持・増進するために創設された国税で、先ほど町長が申し上げましたとおり、令和6年度から1人年額1,000円が課税されます。

それに伴いまして、4ページをお開きください。

上段の41条では、個人の町民税の納税通知書に記載すべき納付額に森林環境税の追加、同ページ中ほど、第44条でございます。改正箇所は、その下の下段になりますけれども、特別徴収により徴収する給与所得に係る所得割額及び均等割額と併せて森林環境税額を賦課徴収する旨の文言の追加、続きまして、8ページをお開きください。下段の第47条の2の公的年金などの所得に係る個人住民税の特別徴収につきましても、こちら、改正箇所は次のページの9ページ上段になります。給与所得の特別徴収同様、所得割、均等割と併せ森林環境税を賦課徴収する旨が加えられます。

施行日につきましては令和6年1月1日でございます。

14ページをお開きください。

本年7月1日から特定小型電動機付自転車、これは一般的に言われております電動キックボードや電動キックスケーターなどへの賦課が始まります。

中ほどの第82条第1項第1号のエの対象から特定小型電動機付自転車を除く旨が加えられ、特定原動機付自転車の種別割税率の対象が同条同項同号のアとなります。

特定原動機付自転車は、一般的に電動キックボード、電動キックスケーターを対象としておりますけれども、車体構造は必ずしもキックボード状である必要はなく、条件を満たせば、電動自転車状の車両でも適用となります。

続きまして、17ページをお開きください。

一番下の段から18ページにわたりますが、第10条の3第11項、こちらは、わがまち特例になりますけれども、長寿命化に資する大規模修繕工事を行ったマンションに係る固定資産税の減額措置創設に伴い、減額措置を受けようとする者がすべき申告について規定するものでございます。

続きまして、20ページをお開きください。

中ほどの第16条第2項から、続きまして24ページ上段まででございますが、軽自動車税の種別割グリーン化特例、これは軽課措置でございますけれども、につきまして、特例期限を延長するものでございます。

その他、読替規定の追加、条項ずれや文言の修正など、関係法令の改正に伴う条項の整備で、本条例施行日は一部を除き原則令和5年4月1日でございます。

以上、補足説明とさせていただきます。ご審議いただき、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（古坂勇人君） 説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。

[発言する者なし]

○議長（古坂勇人君） 質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[発言する者なし]

○議長（古坂勇人君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。

承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（長柄町税条例等の一部を改正する条例の制定について）を、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（古坂勇人君） 挙手全員。

よって、承認第1号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

◎承認第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（古坂勇人君） 日程第7、承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（長柄町一般会計補正予算（第1号））を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

月岡清孝町長。

○町長（月岡清孝君） 承認第2号 令和5年度長柄町一般会計補正予算（第1号）の専決処分の承認を求めることについて、ご報告申し上げます。

本補正予算は、一般会計の歳入歳出予算にそれぞれ3,211万7,000円を追加し、補正後の予算総額を40億4,911万7,000円とするものです。

内容は、令和5年度当初予算の審議における住民教育常任委員会との協議による子育て支援金事業の拡充を行うとともに、本年度も新型コロナウイルス感染症に伴うワクチン接種事業を国主導で実施することが決定し、これに係る経費について予算計上を行ったものです。

これらの経費は速やかな事務処理を要し、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであることが認められたため、4月1日付で専決処分をいたしました。

詳細につきましては企画財政課長に補足説明させますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（古坂勇人君） 補足説明を求めます。

白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） 承認第2号 長柄町一般会計補正予算（第1号）の専決処分の承認を求めることにつきまして、補足説明を申し上げます。

まず、歳出の内容からご説明いたします。補正予算書の10ページ、11ページをお開きください。

3款2項4目03細目子育て支援金事業40万円の減は、本年度当初予算の審議における住民教育常任委員会との協議により、こども園入園時の支援金支給を取りやめることとするものでございます。

4款1項2目10細目新型コロナウイルス感染症予防接種事業、1節報酬1万5,000円の増は、ワクチン接種に伴い健康被害が出た方に対する検討委員会開催に係る委員報酬です。2節給料222万3,000円の増は、事務従事を行う会計年度任用職員の給料を計上するものでございます。3節職員手当等98万1,000円の増は、集団接種における職員の時間外手当です。7節報償費255万4,000円の増は、集団接種における医療機関や医師、看護師への報償金です。8節旅費6,000円の増は、集団接種時の会計年度任用職員の交通費を計上するものです。10節需用費55万8,000円の増は、事務用消耗品の購入費や封筒等の印刷製本費でございます。11節役務費176万6,000円の増は、郵送料や国保連合会への事務手数料、医師や看護師に対する補償保険の加入料でございます。12節委託料2,060万4,000円の増は、コールセンターの運營業務、システムの改修業務、ワクチンの移送業務、ワクチンの接種業務等を計上するものでございます。13節使用料及び賃借料67万3,000円の増は、ワクチンを保管するディープフリーザー予備電源の使用料でございます。17節備品購入費6万1,000円の増は、これまでの集団接種時に使用していたつい立てが破損したため、改めて購入するものでございます。18節負担金補助及び交付金52万6,000円の増は、小児や乳幼児がワクチン接種する際の医療機関への負担金を計上するものでございます。

12ページ、13ページをお願いいたします。

9款2項2目07細目子育て支援金事業105万円の増は、本年度当初予算の審議における住民教育常任委員会との協議により、小学校入学時の支援金を1人当たり2万円から5万円に増額するものでございます。

続いて、3項2目07細目子育て支援金事業150万円の増につきましては、同じく常任委員会との協議によりまして、中学校入学時の支援金を1人当たり2万円から8万円に増額するとともに、中学校卒業時の支援金支給を取りやめることとするものでございます。

以上が歳出の説明です。

続きまして、歳入の説明に移らせていただきます。ページ戻りまして8ページ、9ページをお願いいたします。

16款1項2目衛生費国庫負担金、新型コロナワクチン接種事業国庫負担金1,616万円の増、同じく2項4目衛生費国庫補助金、新型コロナウイルス感染症予防接種事業補助金1,380万

7,000円の増は、個別接種及び集団接種に係る経費について、全額を国庫支出金で賄うものでございます。

21款1項1目繰越金、前年度繰越金215万円の増は、子育て支援金事業の財源を繰越金とするものでございます。

以上、一般会計補正予算（第1号）の専決処分の承認を求めることにつきましての補足説明といたします。ご承認のほど、よろしくどうぞお願い申し上げます。

○議長（古坂勇人君） 説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○議長（古坂勇人君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

[発言する者なし]

○議長（古坂勇人君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。

承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（長柄町一般会計補正予算（第1号））を、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（古坂勇人君） 挙手全員。

よって、承認第2号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

◎承認第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（古坂勇人君） 日程第8、承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（長柄町一般会計補正予算（第2号））を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

月岡清孝町長。

○町長（月岡清孝君） 承認第3号 令和5年度長柄町一般会計補正予算（第2号）の専決処分の承認を求めることについて、ご報告申し上げます。

本補正予算は、一般会計の歳入歳出予算にそれぞれ40万4,000円を追加し、補正後の予算

総額を40億4,952万1,000円とするものです。

内容は、6月24日開催予定の新公民館完成記念式典において、県誕生150周年記念事業補助金を活用し、来賓・出演者等への記念品及びフルオープンを周知するポスターの制作に係る経費について予算計上を行ったものです。

これらの経費は、速やかな事務処理を要し、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認められたため、5月11日付で専決処分をいたしました。

詳細につきましては、企画財政課長に補足説明させますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（古坂勇人君） 補足説明を求めます。

白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） 承認第3号 長柄町一般会計補正予算（第2号）の専決処分の承認を求めることにつきまして、補足説明を申し上げます。

まず、歳出の内容からご説明いたします。補正予算書10ページ、11ページをお願いいたします。

9款4項2目01細目公民館費、7節報償費36万1,000円の増、新公民館完成記念式典につきましては、千葉県誕生150周年記念事業補助金を活用することといたしまして、50%の補助がなされることから、記念品の内容及び数量の拡充を図るものでございます。10節需用費4万3,000円の増は、新公民館フルオープンを周知するためのポスターを制作するものでございます。

以上が歳出の説明です。

続きまして歳入の説明に移らせていただきます。ページ戻りまして、8ページ、9ページをお願いいたします。

17款2項5目教育費県補助金、県誕生150周年記念事業補助金43万1,000円の増は、今回の歳出予算と当初予算における記念品及びポスター等の制作費40万3,000円と46万円を合わせた86万3,000円を合わせた事業費の50%分を計上するものでございます。これ以外の報償費等の経費及び補助金は、この後の6月の補正予算のほうで上程しております。

21款1項1目繰越金、前年度繰越金2万7,000円の減は、歳入歳出の調整を行うものでございます。

以上、一般会計補正予算（第2号）の専決処分の承認を求めることにつきましての補足説明といたします。ご承認のほど、よろしくどうぞお願いいたします。

○議長（古坂勇人君） 説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（古坂勇人君） 質疑はないようですから、これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古坂勇人君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。

承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（長柄町一般会計補正予算（第2号））を、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（古坂勇人君） 挙手全員。

よって、承認第3号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（古坂勇人君） 日程第9、議案第1号 長柄町都市農村交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

月岡清孝町長。

○町長（月岡清孝君） 議案第1号 長柄町都市農村交流センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由を説明申し上げます。

今回の改正は、都市農村交流センターの町営プールについて、町内在住の小学生以下を対象にプールの利用料を無料にするため、所要の改正を行うものです。

詳細につきましては産業振興課長に補足説明をさせますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（古坂勇人君） 補足説明を求めます。

小泉産業振興課長。

○産業振興課長（小泉義彦君） 議案第1号 長柄町都市農村交流センターの設置及び管理に

関する条例の一部を改正する条例の制定について補足説明させていただきます。

附属資料の2、新旧対照表に基づき説明を申し上げます。

今回の条例改正につきましては、先ほどありましたとおり、小学生以下の町民を対象に、町民プールの利用料を無料にするものとし、別表の改正をするものでございます。

現行では、町内町外関係なく一律の料金設定の表記ではございますが、改正案において、町外利用者と町内利用者で区別し、町内利用者の乳幼児・小学生を無料と表記し、条例の別表9、流水プール・幼児プールの料金形態の表記を変更するものでございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（古坂勇人君） 説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。

5番、鶴岡喜豊議員。

○5番（鶴岡喜豊君） 乳幼児、小学生を無料にするということですが、トータル的に幾らぐらい減額になるのでしょうか。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

小泉産業振興課長。

○産業振興課長（小泉義彦君） トータル的な減額ではございませんで、一応、町内の対象者については328名を予定しております。これは10回程度行った計算で、約100万円強というぐらいの指定管理者への補填というものを考えております。

以上でございます。

○議長（古坂勇人君） 6番、池沢俊雄議員。

○6番（池沢俊雄君） この無料に反対をするわけじゃございませんけれども、町内の乳幼児や小学生の把握ですけれども、どのような方法をもって把握するのかお伺いをいたします。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

小泉産業振興課長。

○産業振興課長（小泉義彦君） お答えいたします。

プールの開設は7月15日を予定しておりますが、この開設前に対象者に対して、免許証程度の大きさの利用券の配付を予定しております。利用者が、利用証をプールの受付にて提示していただくことで、無料と判断させていただくというふうに今考えております。

以上です。

○議長（古坂勇人君） 6番、池沢俊雄議員。

○6番（池沢俊雄君） 利用券の配付ということですがけれども、例えば免許証みたいなものを交付して受付で提示するのか、それとか、回数券みたいに最初っからもう10枚つづりとか何かで、そういうものをお渡ししちゃうのか。どういうふうになりますか。

○議長（古坂勇人君） 小泉産業振興課長。

○産業振興課長（小泉義彦君） すみません、説明が足りなくて申し訳ございません。

免許証程度の利用証というのを作成しまして、対象者328名に対して送付して、利用証を窓口にて提示していただくということで今考えております。

以上です。

○議長（古坂勇人君） 6番、池沢俊雄議員。

○6番（池沢俊雄君） それであれば、顔写真か何かを一緒にそこに添付してやれば一番、本当に本人かどうかを確認できると思いますけれども、そのようになるのかどうか。

○議長（古坂勇人君） 小泉産業振興課長。

○産業振興課長（小泉義彦君） 現在のところ顔写真等は考えておりません。皆様の良識ある利用というところをうちのほうとしては考えて、この方法として考えております。

以上です。

○議長（古坂勇人君） 6番、池沢俊雄議員。

○6番（池沢俊雄君） これは質問じゃございません。

私も、良識ある人たちが利用するというので、ぜひともそういう方法でお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（古坂勇人君） ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○議長（古坂勇人君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[発言する者なし]

○議長（古坂勇人君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第1号 長柄町都市農村交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（古坂勇人君） 挙手全員。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（古坂勇人君） 日程第10、議案第2号 令和5年度長柄町一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

月岡清孝町長。

○町長（月岡清孝君） 議案第2号 令和5年度長柄町一般会計補正予算（第3号）の提案理由をご説明申し上げます。

本補正予算は、一般会計の歳入歳出予算の総額にそれぞれ5,876万円を追加し、補正後の予算総額を41億828万1,000円とするものです。

主な内容は、国の物価高騰対策として、低所得世帯へ一律3万円の交付、低所得の子育て世帯へ1人当たり5万円の給付を行います。

また、同様に県の支援策として、小中学生の子を持つ世帯へ1人当たり1万円の給付、町の独自策として、ゼロ歳から6歳までの子を持つ世帯へ1人当たり1万円の給付を行います。

このほか、町内3地区の自治会集会施設の新築、改築を行うための補助金をはじめとした経費を予算計上するものです。

以上で説明を終わりますが、詳細につきましては企画財政課長に補足説明させますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（古坂勇人君） 補足説明を求めます。

白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） 議案第2号 長柄町一般会計補正予算（第3号）につきまして補足説明を申し上げます。

初めに、歳出の内容からご説明いたします。

補正予算書の12ページ、13ページをお願いいたします。

2款1項4目財政管理費、02細目財務会計システム管理事業77万円の増は、10月1日から開始されるインボイス制度に対応するため、町が発行する納入通知書に登録番号、税率、税

額の記載とともに、電子保存ができるようシステム改修を行うものでございます。

9目諸費、01細目諸費1,100万円の増は、西山地区、高山地区、八反目地区における自治会集会施設の改修、新築を行うため、対象経費の50%を補助するものでございます。

12目地方創生臨時交付金事業、01細目低所得世帯支援事業2,850万9,000円の増は、国の物価高騰対策として、低所得世帯へ1世帯当たり3万円を交付することとし、これに付随するシステム改修費や郵送料などを計上するものでございます。02細目子どもの成長応援臨時給付金事業（ゼロ歳から6歳）167万8,000円の増は、県が子育て世帯の経済的負担の軽減を目的といたしまして、小中学生の子を持つ世帯へ1人当たり1万円の給付を行うこととしておりまして、これを補完する意味合いで、町が地方創生臨時交付金を活用し、ゼロ歳から6歳までの子を持つ世帯へ1人当たり1万円の給付を行うものでございます。これに加えて郵送料や消耗品費などを計上するものでございます。

3款1項6目福祉センター費、01細目福祉センター費54万5,000円の増は、浴槽ろ過装置のポンプが耐用年数を超過し、いつ故障してもおかしくないとの点検結果が出たため、交換工事を行うものでございます。

2項1目児童福祉総務費、07細目子どもの成長応援臨時給付金事業（小中学生）410万8,000円の増は、先ほども申しましたとおり、県が小中学生の子を持つ世帯に対しまして1人当たり1万円の給付を行うこととしており、給付金やシステム改修費、郵送料などを計上するものでございます。

14ページ、15ページをお願いいたします。

2目児童措置費、02細目低所得の子育て世帯生活支援特別給付金事業308万6,000円の増は、こちらも国の物価高騰対策といたしまして、18歳までの子を持つ低所得の子育て世帯に対しまして1人当たり5万円を給付するもので、これに加えてシステム改修費や消耗品費などを計上するものでございます。

4目こども園費、02細目こども園費97万8,000円の増は、保護者の勤務地が遠く、こども園の開園時間内に園児の送迎ができないなどの理由により町外の幼稚園に通わせる事案が発生したため、当該幼稚園へ委託料を支払うものでございます。また、通園バスにおける園児の置き去り防止を目的として、エンジン停止前に運転手が毎回の確認を行うよう装置を購入するものでございます。

4款1項3目環境衛生費、01細目環境整備事業10万円の増は、長柄山地区、下味庄地区がごみステーションの整備を予定しておりまして、経費の3分の2を補助するものでござい

す。

5款1項3目農業振興費、01細目農業振興費10万9,000円の増は、道の駅ながらのトイレのブロワーを修繕するものでございます。

続いて、16ページ、17ページをお願いいたします。

4目農業基盤整備費、01細目農業基盤整備費330万円の増は、高山地区の水中ポンプが経年劣化により故障したため、交換工事を行うものでございます。

5目都市農村交流事業費、02細目都市農村交流センター指定管理者事業260万円の増は、国の通達に基づき、委託料のうち光熱水費高騰分の増額を行うものでございます。

7款1項1目土木総務費、02細目土木総務費5万円の増は、物価高騰に伴う土木積算システム使用料の増額補正を行うものでございます。

4項1目住宅管理費、02細目住宅管理費30万円の増は、刑部団地1号棟でシロアリが発生したため、計7戸の薬品散布を行うものでございます。

9款1項3目教育指導費、04細目中学校部活動地域移行事業16万円の増は、教員の働き方改革を目的として、本年度から3か年の間に土日の部活動を外部指導者へ移行するよう国が推奨しており、本町では、本年度から吹奏楽部で試行的に実施することとし、報償金を計上するものでございます。

2項1目学校管理費、04細目小学校学校施設等改修事業129万5,000円の増は、日吉小学校の貯水槽加圧給水ポンプが経年劣化により故障したため、交換工事を行うものでございます。

18ページ、19ページをお願いいたします。

4項2目公民館費、01細目公民館費17万2,000円の増は、6月24日に開催予定の新公民館完成記念式典における司会や出演者への謝礼、来賓等の飲料水の購入費、式典の撮影業務費を計上するものでございます。

歳出の説明は以上です。

続きまして、歳入をご説明いたします。ページ戻りまして、8ページ、9ページをお願いいたします。

14款2項1目農林水産業施設分担金、1節農林水産業分担金164万9,000円の増は、高山地区における水中ポンプ交換工事費の50%を地元水利組合から負担いただくものでございます。

16款2項1目民生費国庫補助金、2節児童福祉費補助金47万2,000円の増は、管外保育業務における基準額の50%、通園バスの置き去り防止装置購入に係る全額を計上するものでございます。

6目総務費国庫補助金、2節地方創生臨時交付金2,128万9,000円の増は、低所得世帯支援事業及び子どもの成長応援臨時給付金事業（ゼロ歳から6歳）の財源とするものでございます。

なお、現在は、低所得世帯支援事業の一部が一般財源となっておりますが、事業費確定後に全額が追加交付される予定となっております。

17款2項2目民生費県補助金、2節児童福祉費補助金435万9,000円の増は、管外保育事業における基準額の、こちらは25%、基準外経費の50%が補助されるとともに、子どもの成長応援臨時給付金事業（小中学生）の全額が補助されることとなっております。

5目教育費県補助金、1節社会教育費補助金14万9,000円の増は、本年度が千葉県誕生150周年を迎えるため、県下一斉で盛り上げていくことを目的として、イベント開催支援の補助金が創設されております。今回、新公民館完成記念式典に充当することといたしまして、報償費や委託料等の経費50%を計上するものでございます。

10ページ、11ページをお願いいたします。

21款1項1目繰越金、1節前年度繰越金2,775万6,000円の増は、財源不足分を賄うものでございます。

以上、一般会計の補足説明といたします。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（古坂勇人君） 説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。

5番、鶴岡喜豊議員。

○5番（鶴岡喜豊君） 県の対象にならなかったゼロ歳から6歳児につきまして、町単独で1万円交付するということですが、県内の町村によっては、高校1年生は対象になっていきますけれども、高校2年、高校3年がないけれども、町単独で高校2年、高校3年を対象に交付すると、そういう町村もございますけれども、長柄町はゼロ歳から6歳は対象にしたのに、高2、高3を対象にしなかった理由を教えてください。

○議長（古坂勇人君） 答弁を求めます。

白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） お答えいたします。

高校2年生、高校3年生の支給につきましては、この3月の令和5年度の予算の審議の中で、子育て支援金の考え方につきまして、我々執行部といたしましては、現在の制度にこども園入園時と中学校卒業時、ここでいう高校入学時に支給するスキームでご提案いたしまし

たが、委員会の中ではここは要らないと、その分ほかを手厚くというようなご意見も受けて、4月1日に専決処分をしたと、こういう経緯がございました。

今回、その高1の分を千葉県が支給することとなっていることから、高2、高3への支給の検討は、我々としては検討の当初から外してございます。長柄町の物価高騰に係る支援といたしましては、先ほど一般会計のほうでも申し上げましたが、広く町民に行き渡る地域振興券をまず第一と考えて、現在検討しておりまして、その他必要な支援も含め、今後9月議会においてご提案したいと考えております。

今申し上げた我々執行部のほうの考えとしてはそういうことですが、限られた交付金額の中でとなりますけれども、今後、周辺等の動向も踏まえて、全く切り捨てているものではございませんが、現在のスキームといたしましては、そういう経緯を含めて考えているということをご理解いただきたいと思います。よろしくどうぞお願いいたします。

○議長（古坂勇人君） 6番、池沢俊雄議員。

○6番（池沢俊雄君） 補正予算書の13ページですけれども、地方創生臨時交付金事業費ですけれども、この中の18節の負担金補助及び交付金の低所得世帯支援事業交付金が2,700万円ですけれども、この内訳をご説明いただきたいと思います。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

森田健康福祉課長。

○健康福祉課長（森田孝一君） 交付金の内訳につきましては、1世帯当たり3万円、それを900世帯ということで見込んで算出しております。

以上でございます。

○議長（古坂勇人君） 6番、池沢俊雄議員。

○6番（池沢俊雄君） 数的には2,700万円ですけれども、この900世帯というのは、基準は何なのか教えていただきたいと思います。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

森田健康福祉課長。

○健康福祉課長（森田孝一君） 基準は、今年度、今月に住民税のほうで、課税、非課税の判定が出るかと思いますが、その資料を基に、正確には算出するものでございまして、900世帯につきましては前年度を参考として算出しております。

以上でございます。

○議長（古坂勇人君） 6番、池沢俊雄議員。

○6番（池沢俊雄君） 平たく言うと、今年度の住民税が非課税世帯を対象ということになりますか。

○議長（古坂勇人君） 森田健康福祉課長。

○健康福祉課長（森田孝一君） そのとおりでございます。

○議長（古坂勇人君） 6番、池沢俊雄議員。

○6番（池沢俊雄君） ゼロ歳から6歳、県のほうから要請があつて、県もこのゼロ歳から6歳をつけなかった理由というのを、すごくいろんな方面から聞かれて、あまり答弁が、いい答弁をしていなかったような私は記憶があるんですけども、その補完的に、恐らく県のほうから要請があつたということだと思ふんです。

それで、このゼロ歳から6歳の独自の支給は別に問題は、私はないと思ひますけれども、もう一つお聞かせいただきたいんですけども、これは千葉日報に、栄町が75歳以上にも1万円という新聞記事が載っています。そうすると、長柄町も後期高齢者以上、75歳以上は、先ほど聞いたところ1,405人ということですけども、同じように支給すると1,405万円という金額になりますけれども、すごく子供たちに対する助成といいますか、応援給付金というのはかなり活発に行われていますけれども、75歳以上のお年寄りに対してはほとんどないんですよね。この新聞では、栄町がこういうことをやりますということを、新聞記事になりまして、予算が可決されましたということでもありますけれども、長柄町ももうちょっと、75歳以上、お年寄りの方にも、逆に言えば長柄町は子供の数よりもお年寄りの数がいっぱいいるんですから、そういう方の経済対策に振り向けてやっても、私はよろしいんじゃないかというふうに考えますけれども、執行部のほうの考え方はどうかお聞きします。

○議長（古坂勇人君） 白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） お答えいたします。

ご提案といいますか、ご意見ありがとうございます。我々も、出せるものであればというのが答えになってしまうんですけども、それこそ、先輩方がいて今の長柄町があるわけですので、そこへの配慮を第一にという、栄町さんをまねて、お年寄りへの経済対策をやりたいなというふうな話もないわけじゃないのかもしれませんが。

先ほど、鶴岡議員のほうの説明のときには、ちょっときついが答弁になっちゃったかもしれませんが、そういうこともあつてということで申し上げたところなんですけれども、まず、その中でも申し上げたように、地域応援券で広く町民に、電力・ガス・食料品価格高騰重点支援地方交付金というものを広く町民に行き渡らせるということを第一として、今のところ

は考えておりました、そのほかにも、佐久間議員の一般質問のときにもございましたけれども、このゼロ歳から6歳と、その他医療機関等への多少の支援、これらが今のところ出ておりますと。それらにつきまして、ゼロ歳から6歳についてはここにございますが、それではほかのものにつきましては、先ほどと重複いたしますけれども、9月議会におきまして、詳細についてご提案したいと思うんですが、今議員が言っていた、この1,400万円近くかなというような金額が出てしまいますと、今回国のほうから示されている推奨事業分のお金は2,783万8,000円でございます。今言っているだけでも、多分1人当たり3,000円の券が回らないかなという、やっと3,000円が配れるかなという、1人当たりですね、そういう状況でございまして、あとは選択になろうかと思えます。

そのことにつきましては、今後、この辺のご意見も踏まえまして、私がここで一刀両断やらないよという立場にもございませぬので、その辺は検討させていただきまして、また9月のほうでご相談をさせていただきたいと思えます。また、その辺のご意見などございましたら、遠慮なく言っていただいた中で、いい形で町民に交付されることでまとめていきたいと思っておりますので、よろしくどうぞお願いいたします。

○議長（古坂勇人君） 6番、池沢俊雄議員。

○6番（池沢俊雄君） なさねば成らぬ何事もとありますから、ひとつ考えなくちゃ、前のほうに進みませんので、ぜひ町長そういうお年寄りの声は、そういう声はかなり多いんですよ。そういうのはやはり町長も理解をしながら、町政運営を今後も進めていただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（古坂勇人君） 8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） 交付金についてなんけれども、前回も口座振替という形になったと思うんですが、今回もそういう形になるんでしょうか。このゼロ歳児から6歳児、低所得者の支援事業の交付金ということに対しても。

○議長（古坂勇人君） 森田健康福祉課長。

○健康福祉課長（森田孝一君） 最終的には振込という扱いをさせていただきますが、やはり申請をいただいてということで、ちょっとまた時間をいただくような形で進めさせていただきますと考えております。

○議長（古坂勇人君） 8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） 先ほどの地域応援券のお話もありました。それは商工会とまた商店が潤うということで、そういう体制が一応3,000円ぐらいということで、執行部のほうは考え

ていらっしゃると思うんですが、また印刷代だとかいろいろと考えますと、その分、地域応援券がいいのか、また申請型の交付金という形で口座振替という形がいいのか、その辺をよく考えていただければなというふうに思いますので、印刷が、前回のときも非常に高かったというようなことも聞いておりますので、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（古坂勇人君） 白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） お答えいたします。

おっしゃるとおりかかる経費は、どうしても基礎的にかかる経費はかかってしまう。いっぱい交付しても、少なく交付しても、多分同じような経費がかかるのかなというのは考えております。

私がさっき、概算で3,000円という数字を出してしまいましたけれども、それらも、それらの経費を除いて、そのぐらいだったら支給できるかな、多少一般会計のほうからの上乗せ分は必要になるかと思えますけれども、という話をさせていただいたところでございます。ご指摘のとおり、かかる経費はかかるという前提で今お話をさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（古坂勇人君） ほかにありませんか。

[発言する者なし]

○議長（古坂勇人君） ほかに質疑がないようですので、質疑を終わります。

これから討論を行います。

[発言する者なし]

○議長（古坂勇人君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第2号 令和5年度長柄町一般会計補正予算（第3号）について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（古坂勇人君） 挙手全員。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎請願第1号、請願第2号の上程、説明、採決

○議長（古坂勇人君） 日程第11、請願第1号 「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願書及び日程第12、請願第2号 「国における2024年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願書、いずれも教育に関する請願でありますので、会議規則第37条の規定により一括議題といたします。

本案につきましては、紹介議員であります星野一成議員に趣旨説明を求めます。

9番、星野一成議員。

○9番（星野一成君） 9番、星野です。

請願第1号及び請願第2号の説明をいたします。

「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」並びに「国における2024年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願書を令和5年5月10日に受理しています。

請願者は、子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する教育関係団体千葉県連絡会会長、田中弘美様です。

紹介議員は、星野一成であります。

要旨として、義務教育に関する2件の請願を貴議会において採択していただき、政府宛てに意見書をご提出いただきたくお願い申し上げます。

教育の全国水準や機会均等を確保する義務教育の基盤づくりは、国民にひとしく義務教育を保障するという観点を含め、国の責務であり、その財政的裏づけとして設けられたのが、義務教育費国庫負担制度です。この制度が廃止されたり、国の負担割合がさらに下げられたり削られてしまった場合、義務教育の水準にさらに格差が生まれることは必至です。

政治、経済、身の回りの環境は目まぐるしい技術革新により日々変化しています。そういった変化に対応できるよう、私たちには、日本の未来を担う子供たちを心豊かに教え、育てる使命があります。そのためにも、義務教育費国庫負担制度の堅持と教育予算の拡充を強く要望します。

令和5年6月14日提出。

長柄町議会議長、古坂勇人様。

請願第1号、第2号ともに、政府及び関係行政官庁宛てに意見書を提出していただきたく、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（古坂勇人君） この請願第1号及び第2号は、会議規則第92条第2項の規定により、

委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古坂勇人君） 異議なしと認めます。

したがって、請願第1号及び第2号は、委員会付託を省略することに決定しました。

本案につきましては、質疑、討論を省略し、直ちに採決をしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古坂勇人君） 異議なしと認めます。

これより採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

請願第1号 「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願書について、採択することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（古坂勇人君） 挙手全員。

したがって、請願第1号は採択することに決定しました。

請願第2号 「国における2024年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願書について、採択することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（古坂勇人君） 挙手全員。

したがって、請願第2号は採択することに決定しました。

◎日程の追加

○議長（古坂勇人君） お諮りいたします。

ただいま星野一成議員から発議案2件が提出されました。

これを日程に追加したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古坂勇人君） 異議なしと認めます。

発議案2件を日程に追加することに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開は4時といたします。

休憩 午後 3時50分

再開 午後 4時00分

○議長（古坂勇人君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

◎発議案第1号、発議案第2号の上程、採決

○議長（古坂勇人君） 追加日程第1、発議案第1号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書、追加日程第2、発議案第2号 国における2024年度教育予算拡充に関する意見書、いずれも教育関係に関する発議案でありますので、会議規則第37条の規定により一括議題とします。

お諮りいたします。

本発議案2件は、採択された請願に伴う意見書でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと存じますが、これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古坂勇人君） 異議なしと認めます。

採決をいたします。

発議案第1号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について、原案のとおり採択することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（古坂勇人君） 挙手全員。

したがって、発議案第1号は原案のとおり採択することに決定いたしました。

発議案第2号 国における2024年度教育予算拡充に関する意見書について、原案のとおり採択することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（古坂勇人君） 挙手全員。

したがって、発議案第2号は原案のとおり採択することに決定いたしました。
本意見書につきましては、議長をしてしかるべき措置を取りますので、ご了承願います。

◎閉議及び閉会の宣告

○議長（古坂勇人君） 以上で本定例会の会議に付議された事件は全て終了いたしました。

したがって、会議規則第7条の規定により閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古坂勇人君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。

お諮りいたします。

本会議の議決の結果並びに会議録の整理については、議長に一任願いたいと思いますが、
ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古坂勇人君） 異議なしと認めます。

したがって、本会議の議決の結果並びに会議録の整理については、議長に一任させていただきます。

会議を閉じます。

これもちまして、令和5年長柄町議会第2回定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 4時03分